平成２９年第１回美幌町議会定例会会議録

平成２９年３月　７日　開会
平成２９年３月２３日　閉会

平成２９年　３月　７日　第１号

○議事日程

日程第　１　会議録署名議員の指名
日程第　２　会期の決定
（諸般の報告）
日程第　３　行政報告
日程第　４　承認第　１号　専決処分の承認について
［平成２８年度美幌町一般会計補正予算（第１０号）］
日程第　５　承認第　２号　専決処分の承認について
［平成２８年度美幌町一般会計補正予算（第１１号）］
日程第　６　同意第　１号　オホーツク町村公平委員会委員の選任について
日程第　７　同意第　２号　美幌町農業委員会委員の任命について
日程第　８　同意第　３号　美幌町農業委員会委員の任命について
日程第　９　同意第　４号　美幌町農業委員会委員の任命について
日程第１０　同意第　５号　美幌町農業委員会委員の任命について
日程第１１　同意第　６号　美幌町農業委員会委員の任命について
日程第１２　同意第　７号　美幌町農業委員会委員の任命について
日程第１３　同意第　８号　美幌町農業委員会委員の任命について
日程第１４　同意第　９号　美幌町農業委員会委員の任命について
日程第１５　同意第１０号　美幌町農業委員会委員の任命について
日程第１６　同意第１１号　美幌町農業委員会委員の任命について
日程第１７　同意第１２号　美幌町農業委員会委員の任命について
日程第１８　同意第１３号　美幌町農業委員会委員の任命について
日程第１９　同意第１４号　美幌町農業委員会委員の任命について
日程第２０　同意第１５号　美幌町農業委員会委員の任命について
日程第２１　同意第１６号　美幌町農業委員会委員の任命について
日程第２２　同意第１７号　美幌町農業委員会委員の任命について
日程第２３　同意第１８号　美幌町農業委員会委員の任命について
日程第２４　同意第１９号　美幌町農業委員会委員の任命について
日程第２５　同意第２０号　美幌町農業委員会委員の任命について
日程第２６　同意第２１号　美幌町農業委員会委員の任命について
日程第２７　議案第　１号　美幌町基金条例の一部を改正する条例制定について
日程第２８　議案第　２号　美幌町季節保育所条例の一部を改正する条例制定について
日程第２９　議案第　３号　美幌町国営土地改良事業負担金等徴収条例の一部を改正する条例制定について
日程第３０　議案第　４号　平成２８年度美幌町一般会計補正予算（第１２号）について
日程第３１　議案第　５号　平成２８年度美幌町国民健康保険特別会計補正予算（第５号）について
日程第３２　議案第　６号　平成２８年度美幌町介護保険特別会計補正予算（第４号）について
日程第３３　議案第　７号　平成２８年度美幌町公共下水道特別会計補正予算（第５号）について
日程第３４　議案第　８号　平成２８年度美幌町個別排水処理特別会計補正予算（第３号）

について
日程第３５　議案第　９号　平成２８年度美幌町水道事業会計補正予算（第４号）について
日程第３６　議案第１０号　平成２８年美幌町病院事業会計補正予算（第４号）について
日程第３７　議案第１１号　オホーツク町村公平委員会規約の変更について
日程第３８　議案第１２号　美幌町職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例制定について
日程第３９　議案第１３号　美幌町職員の給与に関する条例の一部を改正する条例制定について
日程第４０　議案第１４号　美幌町北海道営草地整備改良事業分担金徴収条例の制定について
日程第４１　議案第１５号　指定管理者の指定について
日程第４２　議案第１６号　指定管理者の指定について
日程第４３　議案第１７号　指定管理者の指定について
日程第４４　議案第１８号　平成２９年度美幌町一般会計予算について
日程第４５　議案第１９号　平成２９年度美幌町国民健康保険特別会計予算について
日程第４６　議案第２０号　平成２９年度美幌町後期高齢者医療特別会計予算について
日程第４７　議案第２１号　平成２９年度美幌町介護保険特別会計予算について
日程第４８　議案第２２号　平成２９年度美幌町公共下水道特別会計予算について
日程第４９　議案第２３号　平成２９年度美幌町個別排水処理特別会計予算について
日程第５０　議案第２４号　平成２９年度美幌町水道事業会計予算について
日程第５１　議案第２５号　平成２９年度美幌町病院事業会計予算について
（平成２９年度町政執行方針）
（平成２９年度教育行政執行方針）
日程第５２　一般質問　４番　上　杉　晃　央　君

○出席議員

１番	髙　橋　秀　明　君	２番	大　江　道　男　君
３番	新　鞍　峯　雄　君	４番	上　杉　晃　央　君
５番	稲　垣　淳　一　君	６番	戸　澤　義　典　君
７番	早　瀬　仁　志　君	８番	岡　本　美代子　君
９番	坂　田　美栄子　君	副議長１０番	吉　住　博　幸　君
１１番	橋　本　博　之　君	１２番	中　嶋　すみ江　君
１３番	古　舘　繁　夫　君	議　長１４番	大　原　　昇　君

○欠席議員

なし

○地方自治法第１２１条第１項の規定による出席説明員

美幌町長	土　谷　耕　治　君	教育委員会教育長	平　野　浩　司　君

農業委員会会長	鈴木幸往君	選挙管理委員会委員長	松本光伸君
監査委員	髙木　清君		

○地方自治法第１２１条第１項の規定による出席受任説明員

副町長	平井雄二君	総務部長	広島　学君
民生部長	高崎利明君	経済部長	矢萩　浩君
建設水道部長	小西　守君	病院事務長	但馬憲司君
会計管理者	植木恒則君	事務連絡室長	中村敏文君
総務主幹	石澤　憲君	電算主幹	河端　勲君
まちづくり主幹	露口哲也君	政策主幹	小室秀隆君
財務主幹	小室保男君	契約財産主幹	大場正規君
税務主幹	田中三智雄君	環境生活主幹	佐々木　斉君
児童支援主幹	武田孝司君	福祉主幹	遠藤　明君
健康推進主幹	佐藤和恵君	社会福祉主幹	多田敏明君
農政主幹	渡辺靖行君	耕地林務主幹	伊成博次君
商工主幹	後藤秀人君	観光主幹	那須清二君
建設主幹	川原武志君	施設管理主幹	中沢浩喜君
建築主幹	西　俊男君	水道主幹	御田順司君
病院総務主幹	遠國　求君	事務連絡室次長	志賀　寿君
事務連絡室庶務主幹	岩田憲次君	教育部長	高木恵一君
学校教育主幹	田村圭一君	学校給食主幹	石田勇一君
社会教育主幹	荒井紀光子君	町民会館建設主幹	斉藤浩司君
スポーツ振興主幹	浅野謙司君	博物館長	鬼丸和幸君
農業委員会事務局長	酒井祐二君	選挙管理委員会事務局長 監査委員室長	谷川明弘君

○議会事務局出席者

事務局長	藤原豪二君	次長	橋本美典君
議事係長	橋本　勝君	議事係	寺田　好君

午前１０時００分　開会

◎開会・開議宣告

○議長（大原　昇君）　おはようございます。

ただいまの出席議員は１４名であります。定足数に達しておりますので、平成２９年第１回美幌町議会定例会を開会します。

これから、本日の会議を開きます。

―――――――――――――――――――――

◎日程第１　会議録署名議員の指名

○議長（大原　昇君）　日程第１　会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第１２５条の規定により、８番岡本美代子さん、９番坂田美栄子さんを指名します。

―――――――――――――――――――――

◎日程第２　会期の決定

○議長（大原　昇君）　日程第２　会期の決定についてを議題とします。

去る２月２８日、議会運営委員会を開きましたので、委員長から報告を求めます。

１１番橋本博之さん。

○１１番（橋本博之君）〔登壇〕　平成２９年第１回美幌町議会定例会の開会に当たり、去る２月２８日、議会運営委員会を開催いたしましたので、その内容と結果について報告いたします。

本日、７日、第１日目は、初めに町長から行政報告を受けます。その後、平成２８年度関連議案である承認第１号専決処分の承認について、平成２８年度美幌町一般会計補正予算（第１０号）から、議案第１０号平成２８年度美幌町病院事業会計補正予算（第４号）についてまでを審議し、続いて、平成２９年度関連議案である議案第１１号オホーツク町村公平委員会規約の変更についてから、議案第２５号平成２９年度美幌町病院事業会計予算についてまでの１５件を一括上程した後、町長から町政執行方針、教育長から教育行政執行方針を受けます。その後、一般質問に入ります。通告順に、上杉晃央さん、戸澤義典さんの２名を予定しています。

第２日目、８日は、前日に引き続き一般質問を行い、中嶋すみ江さん、坂田美栄子さん、稲垣淳一さん、吉住博幸さん、大江道男さんの５名を予定しています。

第３日目、９日は、第２日目に引き続き一般質問を行い、髙橋秀明さん、岡本美代子さんの２名を予定しています。その後、平成２９年度関連議案の説明を受けます。

第４日目、１０日は、前日に引き続き平成２９年度関連議案の説明を受けた後、本議会を休憩し、各議員が議案の疑問点整理を行います。

第５日目、１１日土曜日及び第６日目、１２日日曜日は休日休会となります。

第７日目、１３日は、第４日目に引き続き、開会後、本議会を休憩し、各議員が議案の疑問点整理を行います。

第８日目、１４日及び第９日目、１５日は、各議員が議案の疑問点を整理し、資料を請求したものに対し、関係部局が資料を作成するため、議決休会とします。

第１０日目、１６日及び第１１日目、１７日は、平成２９年度関連議案の質疑を行います。

第１２日目、１８日土曜日、第１３日目、１９日日曜日及び第１４日目、２０日祝日は休日休会となります。

第１５日目、２１日は、第１１日目に引き続き、平成２９年度関連議案の質疑を行います。

第１６日、２２日は、開会後、本議会を休憩し、終日、会派等による審議を行います。

第１７日目、２３日は、平成２９年度関連議案の表決を行った後、報告案件などを予定しています。

次に、本定例会において、団体から陳情及び意見書の提出を求める陳情・要望を１件受理していますので、その取り扱いにつ

いて報告します。

靖国神社国営化阻止道民連絡会議からの日本国憲法の尊重・擁護に関する要請については資料配付の措置といたしました。

以上のとおり審議を進めることとし、会期を本日３月７日から３月２３日までの１７日間としますが、議案審議の進捗状況によっては、日程を順次繰り上げるなど調整することもありますので、御承知のほどをお願いいたします。

本定例会は、新年度予算を審議する重要な定例会であり、会期１７日間の長丁場となりますが、慎重なる審議に議員各位の協力をお願いするとともに、行政職員の皆さんには真摯な答弁と対応を申し上げ、議会運営委員長としての報告といたします。

○議長（大原　昇君）　お諮りします。

ただいま議会運営委員会委員長から報告があったとおり、本定例会の会期を本日から３月２３日までの１７日間とし、疑問点整理及び資料作成に要する日程確保のため、３月１４日から３月１５日までの２日間を休会とすることについてを採決します。

この採決は起立によって行います。

議会運営委員会委員長の報告のとおり決することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（大原　昇君）　起立多数です。

したがって、会期は本日から３月２３日までの１７日間とし、３月１４日から１５日までの２日間を休会とすることに決定しました。

―――――――――――――――――――――――――

◎諸般の報告

○議長（大原　昇君）　諸般の報告を行います。

諸般の報告については、事務局長から報告させます。

○事務局長（藤原豪二君）　諸般の報告を申し上げます。

本日の会議につきましては、お手元に配付しております議事日程のとおりであります。

朗読については、省略させていただきます。

次に、地方自治法第１２１条第１項の規定に基づく出席説明員につきましても、印刷したものを配付しておりますので、御了承願います。

なお、鈴木農業委員会会長、所用のため明日以降、松本選挙管理委員会委員長、所用のため明日以降、欠席の旨、それぞれ届け出がありました。

また、本定例会中、議会広報及び町広報用のため写真撮影を行いますので、御了承願います。

なお、報道機関の写真撮影及びパソコン使用を許可しておりますので、あわせて御承知おき願います。

以上で諸般の報告を終わります。

―――――――――――――――――――――――――

◎日程第３　行政報告

○議長（大原　昇君）　日程第３　行政報告について。

町長から行政報告があります。

町長。

○町長（土谷耕治君）〔登壇〕　本日、ここに平成２９年第１回美幌町議会定例会が開催されるに当たり、御出席を賜りました議員各位に対しまして、心から感謝いたしますとともに、行政報告と提出案件の概要について御説明を申し上げます。

行政報告といたしましては、第１に、御寄附・御寄贈についてであります。

去る平成２８年１２月２７日、札幌市中央区にお住まいの株式会社太陽グループ代表取締役社長であります東原俊郎様から、町のために役立てていただきたいと１００万円を、平成２９年１月１６日に、北見東京電波株式会社様から、長年にわたり、町にお世話になったことから、町のために役立てていただきたいと、美幌工場跡地であります町内美禽３１５番１ほか３筆、１万

６，１９２．５６平方メートル（固定資産税評価額２，８２８万８，４０２円）を、それぞれ御寄附・御寄贈いただいたところであります。

これらの御厚志をありがたくお受けし、御趣旨に沿って活用してまいります。

第２に、スポーツ施設の整備についてであります。

室内ゲートボール場の整備につきましては、平成１０年より陳情や要望が出されており、基金を設置し、整備に向けた検討を進めてきたところであります。

一方で、冬期間における室内を利用した健康増進やスポーツ練習場の確保についても、多くの意見・要望が出されているところであります。

こうしたことから、ゲートボール場としての利用を初め、各年代の方々の健康増進や各種スポーツ練習場など、幅広く利用できる屋内多目的運動場の整備を早急に図るため、今後、計画策定を進めてまいりたいと考えているところであります。

なお、第６期美幌町総合計画策定の際にも、町民会議などから施設の必要性について多くの意見が出されており、町民の方々の健康増進とスポーツ振興が図られる施設として屋内多目的運動場整備を進めてまいりたいと考えているところであります。

第３に、美幌町立国民健康保険病院の医師の退職及び医師確保についてであります。

まず、医師の退職についてであります。

消化器内科の高正光春医師は、平成９年４月から２０年の長きにわたり、内科医長、副院長として地域医療の充実のため御尽力いただきましたが、このたび、平成２９年３月３１日をもって定年退職されることとなりました。

また、平成２２年４月から７年間勤務いただいております総合診療科の杉浦有重医師は、一身上の都合により、平成２９年３月３１日をもって退職したい旨、退職願の提出があり、このたび、本人の意思を尊重して退職を承認したところであります。

高正医師及び杉浦医師の長年の御労苦に対し、敬意を表しますとともに、心より感謝を申し上げる次第であります。

なお、今回の医師２名の退職に伴い、外来及び入院患者につきましては、総合診療科、消化器内科、呼吸器内科の常勤医師にしっかりと引継ぎを行い、患者、家族を不安にさせないよう、診療に努めてまいります。

また、呼吸器内科の非常勤医師として、平成２８年４月から勤務いただいている大松広伸医師につきましては、本年３月をもって毎週木曜日の外来診療を終了いたしますが、４月以降は、呼吸器疾患の症例検討や病理診断、画像診断など側面からの診療支援をいただく予定であります。

次に、医師確保についてであります。

今年度は、平成２８年７月に外科医の常勤医師１名が退職したことにより、外科休診の体制が続き、患者の皆様には大変御不便をおかけしているところであります。

外科医師不在の体制を一日でも早く解消するため、外科医師の招聘に取り組んできた結果、このたび、病院見学を終えた外科医師より、常勤医師として平成２９年４月１日付で赴任したい旨の意思表示があったところであります。

採用を予定している医師は、旭川医科大学医学部卒業で、旭川医科大学第一外科助手、外科クリニック開業を経て、昨年１２月まで公益財団法人北海道結核予防会札幌複十字総合健診センター診療部長として勤務されていた横山康弘医師（６２歳）であります。

横山医師につきましては、日本外科学会認定医、日本消化器内視鏡学会専門医、日本乳がん検診精度管理中央機構マンモグラフィー読影Ａ資格、乳がん超音波Ａ資格、日本医師会認定産業医の資格を有する医師であります。

今後は、今回招聘の外科医師を含め、常勤医師９名による診療体制により、質の高い医療サービスの提供に努めるとともに、引き続き、地域医療を守る観点から、眼科医師の常勤化や産婦人科医師の招聘など、将来を見据えた医師確保対策に取り組んでまいる所存であります。

次に、御提案いたします議案等について、御説明を申し上げます。

まず、平成２８年度にかかわる案件といたしましては、専決処分の承認について。

承認第１号平成２８年度美幌町一般会計補正予算（第１０号）については、スキー場圧雪車の修繕のため急を要したこと。

承認第２号平成２８年度美幌町一般会計補正予算（第１１号）については、固定資産評価審査決定取消請求事件に係る対応及び町道除排雪作業等のため急を要したことから、専決処分をいたしましたので、御承認を賜りたいのであります。

同意第１号オホーツク町村公平委員会委員の選任については、オホーツク町村公平委員会委員田村昌文氏は、本年３月３１日をもって任期満了となりますので、引き続き、同氏を選任いたしたく、御同意を賜りたいのであります。

同意第２号から同意第２１号美幌町農業委員会委員の任命については、本町農業委員会委員は、本年４月１６日をもって任期満了となりますので、農業委員会等に関する法律第８条第１項の規定に基づき、新たな農業委員会委員２０名を任命いたしたく、御同意を賜りたいのであります。

条例の改正について。

議案第１号美幌町基金条例の一部を改正する条例制定については、本年度、パークゴルフ場の整備が完了しましたが、室内ゲートボール場については、ゲートボール場としての利用を初め、各年代の方々の健康増進や各種スポーツ練習場など、幅広く利用できる屋内多目的運動場の整備を図ることとし、パークゴルフ場及び室内ゲートボール場施設整備基金を廃止し、新たに屋内多目的運動場整備基金を設置しようとするものであります。

また、昭和３５年に竣工し、既に５６年が経過した役場庁舎の将来の改築資金を一定程度準備するため、新たに役場庁舎改築基金を設置しようとするものであります。

議案第２号美幌町季節保育所条例の一部を改正する条例制定については、中央保育所の閉所に伴い、その跡施設を子ども発達支援センターとして利活用するため、所要の改正を行おうとするものであります。

議案第３号美幌町国営土地改良事業負担金等徴収条例の一部を改正する条例制定については、土地改良法施行令の改正により、国営土地改良事業の負担金の徴収方法などについて、事業区分、利率などの改正がされたことにより、所要の改正を行おうとするものであります。

平成２８年度各会計補正予算について。

まず、一般会計の主なものとしては、役場庁舎改築基金積立金として２億円、屋内多目的運動場整備基金積立金として１億４，４５０万１，０００円、中央保育所財産処分（転用）に係る国庫納付金として２０８万６，０００円、中体連大会参加等負担金の追加として２９２万２，０００円、その他事務事業の確定に伴う整理、債務負担行為及び地方債の変更などを行おうとするものであります。

次に、特別会計及び企業会計におきましては、国民健康保険特別会計については、受診件数の減少に伴う療養給付費の減額などを、介護保険特別会計については、利用者数の増加に伴う施設介護サービス給付費の増額などを、公共下水道特別会計については、建設事業費の確定に伴う減額などを、個別排水処理特別会計については、個別浄化槽設置工事費の確定に伴う減額などを、水道事業会計については、水道管路整備事業の確定に伴う建設改良費の減額などを、病院事業会計については、医療機器更

新事業の確定に伴う建設改良費の減額などを行おうとするものであります。

次に、平成２９年度にかかわる案件としましては、規約の変更について。

議案第１１号オホーツク町村公平委員会規約の変更については、共同設置地方公共団体の長の変更及び地方公務員法の一部改正に伴い、規約を変更しようとするものであります。

条例の制定及び改正について。

議案第１２号美幌町職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例制定については、地方公務員の育児休業等に関する法律及び育児休業、介護休業等育児または家族介護を行う労働者の福祉に関する法律の一部改正に伴い、所要の改正を行おうとするものであります。

議案第１３号美幌町職員の給与に関する条例の一部を改正する条例制定については、地方公務員の育児休業などに関する法律及び育児休業、介護休業など育児または家族介護を行う労働者の福祉に関する法律の一部改正に伴い、所要の改正を行おうとするものであります。

また、新たに管理職員特別勤務手当を支給するための改正を行おうとするものであります。

議案第１４号美幌町北海道営草地整備改良事業分担金徴収条例の制定については、道営草地整備土地改良事業の実施により、土地改良法に基づかない道営草地整備事業に要する費用について、事業により利益を受ける者から、地方自治法第２２４条に基づく分担金を徴収するため、条例を制定しようとするものであります。

指定管理者の指定について。

議案第１５号から議案第１７号指定管理者の指定については、美幌町集会室、美幌町地域用水広報館、美幌町農作業準備休憩施設の指定期間が満了することから、引き続き、各自治会及び美幌町地域用水広報館運営委員会を指定管理者に指定しようとするものであります。

なお、平成２９年度各会計予算につきましては、後ほど、平成２９年度町政執行方針において総括的に御説明いたしました後、各議案について逐次御説明を申し上げてまいりますので、慎重なる御審議の上、原案に御協賛を賜りますようお願い申し上げ、行政報告と提出案件の概要説明といたします。

○議長（大原　昇君）　これで、行政報告を終わります。

◎日程第４　承認第１号

○議長（大原　昇君）　日程第４　承認第１号専決処分の承認についてを議題とします。

直ちに提出者の説明を求めます。

総務部長。

○総務部長（広島　学君）　議案の２ページになります。

承認第１号専決処分の承認について御説明を申し上げます。

地方自治法第１７９条第１項の規定により、次のとおり専決処分をしたので、同条第３項の規定により、これを町議会に報告し、承認を求める。

３ページになります。

専決処分書。

平成２８年度美幌町一般会計補正予算（第１０号）について、スキー場用圧雪車の修繕のため急を要するので、地方自治法第１７９条第１項の規定により、別紙のとおり専決処分する。専決日は平成２９年１月１８日でございます。

専決内容について御説明申し上げますので、議案の５ページをお開きいただきたいと思います。

平成２８年度美幌町一般会計補正予算（第１０号）。

平成２８年度美幌町の一般会計補正予算（第１０号）は、次に定めるところによる。

歳入歳出予算の補正、第１条、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ１７２万５，０００円を追加し、総額を歳入歳出それぞれ１０５億７，９０９万３，０００円とするものでございます。

第２項につきましては、事項別明細書で御説明申し上げますので、１５ページをお開きいただきたいと思います。

歳出について御説明を申し上げます。

１０款、教育費の２目、体育施設費、屋外体育施設維持管理事業費の増、修繕料１７２万５，０００円の増でございますが、平成１４年購入のスキー場用圧雪車の走行油圧システム及びアイスバーンを攪拌する装置にふぐあいが生じたことにより、修繕を行ったものでございます。

次に、歳入について御説明を申し上げますので、１３ページにお戻りいただきたいと思います。

１８款、繰入金、財政調整基金繰入金の増、１７２万５，０００円です。

今回の補正の財源を財政調整基金から繰り入れにより財源確保を図ろうとするものでございます。

以上、御説明申し上げました。よろしくお願いいたします。

○議長（大原　昇君）　これから、質疑を行います。

１０番吉住博幸さん。

○１０番（吉住博幸君）　もう少し説明していただきたくて、お聞きいたします。

シーズン的には急を要する必要な行為だったと承知していますが、現実に、修理に何日ほどかかったのかを教えていただきたいと思います。

また、この圧雪車はメード・イン・ジャパンなのか、そうではなかったのか、あわせてお教え願いたいと存じます。

○議長（大原　昇君）　教育部長。

○教育部長（高木恵一君）　まず、今回修理しました圧雪車につきましては、国産のものでございます。

また、１月２５日に修繕を終えております。ミルの破損が１月１５日ですので、その後、１０日間を要しました。

以上でございます。

○議長（大原　昇君）　ほかに質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（大原　昇君）　これで質疑を終わります。

これから承認第１号専決処分の承認についてを採決します。

この採決は、起立によって行います。

本件は、承認することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（大原　昇君）　起立多数です。

したがって、本件は、承認することに決定しました。

◎日程第５　承認第２号

○議長（大原　昇君）　日程第５　承認第２号専決処分の承認ついてを議題とします。

直ちに提出者の説明を求めます。

総務部長。

○総務部長（広島　学君）　議案の１６ページになります。

承認第２号専決処分の承認について御説明を申し上げます。

地方自治法第１７９条第１項の規定により、次のとおり専決処分をしたので、同条第３項の規定により、これを町議会に報告し、承認を求めるものでございます。

１７ページ、専決処分書でございます。

平成２８年度美幌町一般会計補正予算（第１１号）について、固定資産評価審査決定取消請求事件に係る対応及び町道除排雪作業等のため急を要するので、地方自治法第１７９条第１項の規定により、別紙のとおり専決処分をする。

専決日につきましては、平成２９年１月３１日でございます。

専決内容について御説明申し上げますので、議案の１９ページをお開きいただきたいと思います。

平成２８年度美幌町一般会計補正予算（第１１号）。

平成２８年度美幌町の一般会計補正予算（第１１号）は、次に定めるところによる。

歳入歳出予算の補正。

第１条、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ４，３１１万３，０００円を追加し、歳入歳出それぞれ１０６億２，２２０万６，０００円とするものでございます。

第２項につきましては、事項別明細書で御説明申し上げますので、議案の２９ページをお開きいただきたいと思います。

まず、歳出についてでございます。

２款、総務費の１目、税務徴税費の中の町税等課税事務費の増、業務等委託料５２万５，０００円の増でございますけれども、固定資産税訴訟弁護業務委託料でございます。これは、固定資産の評価を争点とした訴訟において、１月３１日に釧路地方裁判所の判決が出され、美幌町の全面勝訴であったため、弁護を委任した佐々木総合法律事務所に報酬金を支払うものでございます。報酬金につきましては、７４万８８０円で、執行残の２１万６，０００円との差額５２万５，０００円について、補正を行うものでございます。

なお、この裁判につきましては、２月１６日に釧路地裁の判決をもって確定したところでございます。

次に、８款、土木費、２目の道路橋梁維持費でございます。

除雪対策事業費の増、４，２５８万８，０００円でございますが、まず、臨時職員賃金、人夫賃等につきましては、今後の一斉除雪及び排雪業務に係る１２名分の賃金、人夫賃ついて追加を行うものでございます。

その下の除排雪委託料につきましては、一斉除雪５回及び排雪用の車両借り上げ等に係る分を追加するものでございます。

次に、歳入について御説明申し上げますので、２７ページにお戻りいただきたいと思います。

１８款、繰入金でございます。

財政調整基金繰入金の増、４，３１１万３，０００円につきましては、今回の補正財源を財政調整基金に求めるものでございます。

以上、御説明申し上げました。よろしくお願いいたします。

○議長（大原　昇君）　これから、質疑を行います。

１０番吉住博幸さん。

○１０番（吉住博幸君）　２９ページを見ていただきたいのですが、雪が降ることですからこの対応ということで十分理解できるところでありますが、直営の部分は、車両自体を所有しているのも十分承知していますが、これにかかわる人件費ばかりではなく、燃料等の考え方がこの文章では読み取れないのです。直営の部分も車両が動くとすれば、当初よりも燃料も含めてかかっていると思うのですが、そこら辺はどのような解釈をすればいいのか。

既存の予算ですから計算されているのだろうと思うのですが、せっかく、こういう対応のための予算計上だと思うので、そこら辺の整理はどうされているか、お教え願いたいと存じます。

○議長（大原　昇君）　建設水道部長

○建設水道部長（小西　守君）　ただいま御質問の燃料費の関係でございますが、当初予算では８５２万円を計上しております。数量については８万１，３００リットルでございます。この量につきましては、当初予算で最大限確保しておりまして、補正をするに至らずに賄えるということで、燃料は補正しておりませんので、よろしくお願いします。

○議長（大原　昇君）　ほかに質疑はあり

ませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（大原　昇君）　これで質疑を終わります。

これから、承認第２号専決処分の承認についてを採決します。

この採決は、起立によって行います。

本件は、承認することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（大原　昇君）　起立多数です。

したがって、本件は、承認することに決定しました。

―――――――――――――――――――――――

◎日程第６　同意第１号

○議長（大原　昇君）　日程第６　同意第１号オホーツク町村公平委員会委員の選任についてを議題とします。

直ちに提出者の説明を求めます。

町長。

○町長（土谷耕治君）　同意第１号オホーツク町村公平委員会委員の選任について御説明を申し上げます。

オホーツク公平委員会委員田村昌文氏は、平成２９年３月３１日をもって任期満了となるので、次の者を選任いたしたく、地方公務員法第９条の２第２項及びオホーツク町村公平委員会規約第３条第１項の規定により議会の同意を求めるという内容でございます。

記。

住所、北海道常呂郡置戸町字北光５０番地の１３３。

氏名、田村昌文さん。

生年月日、昭和２３年６月１６日生まれでございます。

以上、御説明申し上げましたので、よろしくお願いをいたしたいと思います。

○議長（大原　昇君）　これから、質疑を行います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（大原　昇君）　質疑なしと認めます。

これから、同意第１号オホーツク町村公平委員会委員の選任についてを採決します。

この採決は起立によって行います。

本件は、同意することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（大原　昇君）　起立多数です。

したがって、本件は、同意することに決定しました。

―――――――――――――――――――――――

◎日程第７　同意第２号から
日程第２６　同意第２１号まで

○議長（大原　昇君）　日程第７　同意第２号美幌町農業委員会委員の任命についてから日程第２６　同意第２１号美幌町農業委員会委員の任命についてまでの２０件は、いずれも委員任命同意の議案でありますので、この際、一括議題といたします。

直ちに提出者の説明を求めます。

町長。

○町長（土谷耕治君）　同意第２号から同意第２１号の美幌町農業委員会委員の任命について、一括して提案理由の御説明を申し上げます。

農業委員会等に関する法律第８条第１項の規定に基づき、議会の同意を求めるものでございます。

なお、御提案を申し上げます各人の経歴、推薦内容などにつきましては、参考資料の１ページから３ページに添付をしておりますので、参考にしていただきたいと思います。

３１ページ、同意第２号につきましては、住所、美幌町字瑞治１１９番地。

氏名、小林勝義さん。

生年月日が昭和３０年７月２３日でございます。

次に、３２ページ、同意第３号につきましては、住所、美幌町字田中８２８番地。

氏名、加藤安弘さん。

生年月日が昭和３２年１月２日でございます。

３３ページ、同意第４号につきましては、住所、美幌町字豊幌９８番地の８。

氏名、大西政雄さん。

生年月日が昭和３２年５月２日でございます。

次に、３４ページ、同意第５号につきましては、住所、美幌町字美禽５５番地の２。

氏名、根塚信義さん。

生年月日が昭和２８年３月２２日でございます。

３５ページ、同意第６号でございますが、住所、美幌町字高野１７５番地の１。

氏名、千葉正美さん。

生年月日が昭和３６年１２月３日でございます。

次に、３６ページ、同意第７号でございますが、住所、美幌町字報徳２０７番地の９。

氏名、鈴木幸往さん。

生年月日が昭和２７年３月３０日でございます。

次に、３７ページ、同意第８号でございますが、住所、美幌町字駒生３１７番地の１２４。

氏名、白石愛さん。

生年月日が昭和２５年１１月２７日でございます。

次に、３８ページ、同意第９号でございますが、住所、美幌町字稲美２６３番地の２。

氏名、木村勝彦さん。

生年月日が昭和４０年３月２４日でございます。

次に、３９ページ、同意第１０号でございますが、住所、美幌町字美富４３０番地。

氏名、松本訓宜さん。

生年月日が昭和２５年５月１３日でございます。

次に、４０ページ、同意第１１号でございますが、住所、美幌町字稲美１５３番地の２。

氏名、寺本恵二さん。

生年月日が昭和３０年１月１５日でございます。

次に、４１ページ、同意第１２号ですが、住所、美幌町字日並７７番地。

氏名、日並洋さん。

生年月日が昭和４０年３月２３日でございます。

次に、４２ページ、同意第１３号でございますが、住所、美幌町字豊富４９７番地。

氏名、日下優さん。

生年月日が昭和３３年１月６日でございます。

次に、４３ページ、同意第１４号ですが、住所、美幌町字福住６５５番地。

氏名、東砂裕理さん。

生年月日が昭和３８年１２月２９日でございます。

次に、４４ページ、同意第１５号でございますが、住所、美幌町字東町１丁目１０４番地の１８。

氏名、日並一三さん。

生年月日が昭和２４年７月９日であります。

次に、４５ページ、同意第１６号ですが、住所、美幌町昭野３７１番地。

氏名、佃徹さん。

生年月日が昭和３３年１１月１７日でございます。

次に、４６ページ、同意第１７号ですが、住所、美幌町字美禽３５３番地。

氏名、小泉豊和さん。

生年月日が昭和３４年６月３日であります。

次に、４７ページ、同意第１８号でございますが、住所、美幌町字福住３６４番地。

氏名、西学さん。

生年月日が昭和３４年１２月２１日でございます。

次に、４８ページ、同意第１９号ですが、住所、美幌町字栄森３８番地の９５。

氏名、齋藤一男さん。

生年月日が昭和２８年５月１２日であります。

次に、４９ページ、同意２０号でございますが、住所、美幌町字報徳３１６番地の７。

氏名、中村寿恵子さん。

生年月日が昭和３８年１月１４日でございます。

次に、５０ページ、同意第２１号ですが、住所、美幌町字美禽１９７番地の４。

氏名、重清幸良さん。

生年月日が昭和３２年１０月１６日でございます。

以上、２０名の提案理由につきまして、本年４月１６日をもって現農業委員会委員の任期が満了となるものでございます。

以上で、同意第２号美幌町農業委員会委員の任命から同意第２１号美幌町農業委員会委員の任命についてまで一括提案をさせていただきましたので、よろしくお願いをいたしたいと思います。

○議長（大原　昇君）　これから、質疑を行います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（大原　昇君）　質疑なしと認めます。

これから、同意第２号美幌町農業委員会委員の任命についてを採決します。

この採決は、起立によって行います。

本件は、同意することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（大原　昇君）　起立多数です。

したがって、本件は、同意することに決定しました。

これから、同意第３号美幌町農業委員会委員の任命についてを採決します。

この採決は、起立によって行います。

本件は、同意することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（大原　昇君）　起立多数です。

したがって、本件は、同意することに決定しました。

これから、同意第４号美幌町農業委員会委員の任命についてを採決します。

この採決は、起立によって行います。

本件は、同意することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（大原　昇君）　起立多数です。

したがって、本件は、同意することに決定しました。

これから、同意第５号美幌町農業委員会委員の任命についてを採決します。

この採決は、起立によって行います。

本件は、同意することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（大原　昇君）　起立多数です。

したがって、本件は、同意することに決定しました。

これから、同意第６号美幌町農業委員会委員の任命についてを採決します。

この採決は、起立によって行います。

本件は、同意することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（大原　昇君）　起立多数です。

したがって、本件は、同意することに決定しました。

これから、同意第７号美幌町農業委員会委員の任命についてを採決します。

この採決は、起立によって行います。

本件は、同意することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（大原　昇君）　起立多数です。

したがって、本件は、同意することに決

定しました。
　これから、同意第８号美幌町農業委員会委員の任命についてを採決します。
　この採決は、起立によって行います。
　本件は、同意することに賛成の方は起立願います。
〔賛成者起立〕
○議長（大原　昇君）　起立多数です。
　したがって、本件は、同意することに決定しました。
　これから、同意第９号美幌町農業委員会委員の任命についてを採決します。
　この採決は、起立によって行います。
　本件は、同意することに賛成の方は起立願います。
〔賛成者起立〕
○議長（大原　昇君）　起立多数です。
　したがって、本件は、同意することに決定しました。
　これから、同意第１０号美幌町農業委員会委員の任命についてを採決します。
　この採決は、起立によって行います。
　本件は、同意することに賛成の方は起立願います。
〔賛成者起立〕
○議長（大原　昇君）　起立多数です。
　したがって、本件は、同意することに決定しました。
　これから、同意第１１号美幌町農業委員会委員の任命についてを採決します。
　この採決は、起立によって行います。
　本件は、同意することに賛成の方は起立願います。
〔賛成者起立〕
○議長（大原　昇君）　起立多数です。
　したがって、本件は、同意することに決定しました。
　これから、同意第１２号美幌町農業委員会委員の任命についてを採決します。
　この採決は、起立によって行います。
　本件は、同意することに賛成の方は起立願います。
〔賛成者起立〕
○議長（大原　昇君）　起立多数です。
　したがって、本件は、同意することに決定しました。
　これから、同意第１３号美幌町農業委員会委員の任命についてを採決します。
　この採決は、起立によって行います。
　本件は、同意することに賛成の方は起立願います。
〔賛成者起立〕
○議長（大原　昇君）　起立多数です。
　したがって、本件は、同意することに決定しました。
　これから、同意第１４号美幌町農業委員会委員の任命についてを採決します。
　この採決は、起立によって行います。
　本件は、同意することに賛成の方は起立願います。
〔賛成者起立〕
○議長（大原　昇君）　起立多数です。
　したがって、本件は、同意することに決定しました。
　これから、同意第１５号美幌町農業委員会委員の任命についてを採決します。
　この採決は、起立によって行います。
　本件は、同意することに賛成の方は起立願います。
〔賛成者起立〕
○議長（大原　昇君）　起立多数です。
　したがって、本件は、同意することに決定しました。
　これから、同意第１６号美幌町農業委員会委員の任命についてを採決します。
　この採決は、起立によって行います。
　本件は、同意することに賛成の方は起立願います。
〔賛成者起立〕
○議長（大原　昇君）　起立多数です。
　したがって、本件は、同意することに決定しました。
　これから、同意第１７号美幌町農業委員会委員の任命についてを採決します。

この採決は、起立によって行います。

本件は、同意することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（大原　昇君）　起立多数です。

したがって、本件は、同意することに決定しました。

これから、同意第１８号美幌町農業委員会委員の任命についてを採決します。

この採決は、起立によって行います。

本件は、同意することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（大原　昇君）　起立多数です。

したがって、本件は、同意することに決定しました。

これから、同意第１９号美幌町農業委員会委員の任命についてを採決します。

この採決は、起立によって行います。

本件は、同意することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（大原　昇君）　起立多数です。

したがって、本件は、同意することに決定しました。

これから、同意第２０号美幌町農業委員会委員の任命についてを採決します。

この採決は、起立によって行います。

本件は、同意することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（大原　昇君）　起立多数です。

したがって、本件は、同意することに決定しました。

これから、同意第２１号美幌町農業委員会委員の任命についてを採決します。

この採決は、起立によって行います。

本件は、同意することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（大原　昇君）　起立多数です。

したがって、本件は、同意することに決定しました。

◎日程第２７　議案第１号

○議長（大原　昇君）　日程第２７　議案第１号美幌町基金条例の一部を改正する条例制定についてを議題とします。

直ちに提案理由の説明を求めます。

総務部長。

○総務部長（広島　学君）　議案の５１ページになります。

議案第１号美幌町基金条例の一部を改正する条例制定について御説明申し上げます。

美幌町基金条例の一部を改正する条例を次のように制定しようとする。

記以下につきましては、参考資料により御説明を申し上げますので、参考資料の４ページをお開きいただきたいと思います。

資料２、議案第１号関係でございます。美幌町基金条例の一部を改正する条例制定についてでございます。

改正目的及び内容でありますが、まず、１点が昭和３５年に竣工した現役場庁舎が建築から５６年を経過いたしておりまして、老朽化が進んでおります。

また、住民サービスを行う上での機能、あるいは防災機能、バリアフリー対応など、さまざまなところで課題を抱えている状況にあることから、将来の役場庁舎建設に向けて一定程度の建設資金準備が必要なことから、役場庁舎改築基金の設置を図ろうとするものでございます。

次に、２点目につきましては、平成２０年３月に設置をしましたパークゴルフ場及び室内ゲートボール場施設整備基金について、パークゴルフ場の整備が本年度に完了し、整備費も確定いたしました。

また、室内ゲートボール場については、ゲートボールを初め、冬期間における健康増進あるいは練習場確保など、多目的に利用できる施設建設を図ることとしたことに伴いまして、パークゴルフ場及び室内ゲー

トボール場施設整備基金を廃止いたしまして、屋内多目的運動場整備基金を新たに設置しようとする改正でございます。

なお、パークゴルフ場及び室内ゲートボール場施設整備基金の廃止に伴う資金残高の取り扱いについては、この基金が特定目的基金であり、特定目的金については、その目的を失った場合は、その条例を廃止し、一般財源として利用することになっておりますので、今回の基金残高につきましては一般財源化を図ることとなります。

なお、参考資料の５ページ、６ページに、改正に係る新旧対照表を添付しておりますので、参照いただきたいと思います。

施行日につきましては、公布の日からでございます。

以上、御説明申し上げました。よろしくお願いいたします。

○議長（大原　昇君）　これから、質疑を行います。

６番戸澤義典さん。

○６番（戸澤義典君）　二つの基金を設立するということで、屋内多目的運動場につきましては、現在１億４，４００万円余りを組み入れるということですけれども、それぞれの基金の目標額と積立期間をいつぐらいまでに考えているのかをお聞かせいただきたいと思います。

○議長（大原　昇君）　総務部長。

○総務部長（広島　学君）　まず、庁舎のほうの基金でございます。一応、昨年の議会の中で、町長から、予定される総事業費が２６億円程度ということで答弁をさせていただいております。

起債は、昨年まで、１０年の償還となる一般単独債しかありませんでした。この起債許可に当たっては、おおむね半額の自主財源が必要だということで、１３億円程度の基金が必要だと言われておりました。ただ、熊本の大震災を受けて、庁舎建設に係る起債について措置されています。この内容等について、まだはっきりしておりませんけれども、これについては、償還年数も長く、交付税措置もあるということで、できれば、この起債を活用する方法でいきたいと考えておりますが、これは平成３２年までの時限立法となっておりますので、残った年数が４年です。ただ、その場合については、基金として整備する額がおよそ８億円程度あれば事業着手できるだろうと考えておりますので、３２年度を見据えて、８億円程度を４年間の中で積み立てしていきたいと考えております。

ただ、この制度がどうなるか、先行きがわかりませんので、その状況も見ながら、この制度が活用できない場合については、１３億円程度の基金が必要となることから、基金の積立年度が４年から６年、７年という形で延びることになろうかと考えております。いずれにしても、今年度負担を軽減できるような有利な方法で庁舎建設に当たっていきたいと思っておりまして、その制度の内容等を見ながら考えていきたいと思っているところでございます。

また、もう一つの屋内多目的運動場整備基金についてでございますけれども、後ほど一般会計の補正予算で説明させていただきますが、今回、新たに１億４，４００万円ほどを基金に積み立てる予定でございます。

これらを含めて早期に基金を積み立てながら、あとは恐らく起債を利用することになろうかと思っておりますので、金額はまだ明らかにはなっておりませんけれども、あと１年程度、基金の積み立てができれば、ある程度、事業実施は図れるというように考えているところでございます。

○議長（大原　昇君）　１０番吉住博幸さん。

○１０番（吉住博幸君）　物の考え方と進め方という観点でお聞かせ願いたいのですが、議会側も、あえて言えば議員側も、庁舎を今後どうするのかということで、一般質問や質疑も含めながら町長にずっとお聞

きしている大きなことだったと承知しています。

そういう意味で、今言われたことは、国の財政的な支援を視野に入れた説明だったと思います。それは一つの考え方でありますが、別なときにもお聞かせ願おうと思うのですけれども、物事の順番があるだろうと思うのです。例えば、庁舎を建てるにしても、感覚的には古いという現状の庁舎は承知しておりますが、俗に言う耐震をきっちり行った上で、やはり、もたないと。私は、耐震という意味で試験を行っているわけではありませんので、どうだこうだという結果まではわかりませんが、物の進め方として、耐震も行い、その上で、今の基準からいって、もたないという段階で、少なくとも庁舎に関して、この基金条例を制定しても遅くはないのではないかと感じているところです。

そういう意味で、過去の町長の答弁をずっと聞いてみますと、公の建物の調査をしなさい、診断をしなさいということが延び延びになってきた中で、国の制度的なこともありますが、私は、耐震を行った後の調査については、説得力を持って提案すべきではないかと思います。そういう意味の説明が触れられていなかったものですから、その辺を皆さんの提案に当たって、どういうことでこういう提案をなさったのか、純粋にお聞きしたいと思いますが、いかがでしょうか。

○議長（大原　昇君）　総務部長。

○総務部長（広島　学君）　耐震診断についてですが、この庁舎はどの程度の耐震度があるかということは、当然調査が必要だと思っています。後ほど、新年度予算の中で、その調査費についてはまた御説明をさせていただきたいと思っております。

ただ、いずれにしても、原型の形での庁舎の維持はできないだろうと思っていますので、改築に係る費用が発生をするということは免れないだろうと思っています。ですので、一年でも早く基金の造成を図ることが必要だという判断から、今回、基金条例の改正をさせていただこうということになったところでございます。

○議長（大原　昇君）　１０番吉住博幸さん。

○１０番（吉住博幸君）　もう一度繰り返す部分が多いのですが、こういう基金条例も含めて、手順を踏んだ上で、例えば、耐震が終わった後、すぐに発注して、８月に結果が出たとなれば、９月定例会でも間に合うのではないかと私は思っているのです。

もう一つは、今までの答弁を含めて、これも予算を獲得するという意味では大事なことですが、手順として、先を越していいのかという意味です。反対するつもりはないのですが、より説得力があったのではないかということを言わせていただいて、やめます。

○議長（大原　昇君）　答弁はいいのですね。

○１０番（吉住博幸君）　一方的な話ですので。

○議長（大原　昇君）　ほかに質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（大原　昇君）　これで質疑を終わります。

これから、議案第１号美幌町基金条例の一部を改正する条例制定についてを採決します。

この採決は、起立によって行います。

本案は、原案のとおり決することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（大原　昇君）　起立多数です。

したがって、本案は、原案のとおり可決されました。

暫時休憩します。再開は１１時２０分とします。

午前１１時０８分　休憩

―――――――――――――――――――――――――

午前１１時２０分　再開

○議長（大原　昇君）　休憩前に引き続き、会議を開きます。

―――――――――――――――――――――――――

◎日程第２８　議案第２号

○議長（大原　昇君）　日程第２８　議案第２号美幌町季節保育所条例の一部を改正する条例制定についてを議題とします。

直ちに提案理由の説明を求めます。

民生部長。

○民生部長（高崎利明君）　議案の５２ページをお開き願います。

議案第２号美幌町季節保育所条例の一部を改正する条例制定について。

美幌町季節保育所条例の一部を改正する条例を次のように制定しようとする。

記以下につきましては、参考資料で御説明いたしますので、参考資料の７ページをお開き願います。

資料３、議案第２号関係。

改正の目的ですが、平成２８年度をもって閉所する中央保育所施設を、通所児童数の増加により療育室不足となっている子ども発達支援センター施設として利活用するため、条例の一部を改正するものであります。

改正内容は、条例第２条で定める別表第１から中央保育所を削除するものでございます。

新旧対照表につきましては、８ページを御参照願います。

施行日につきましては、平成２９年３月３１日でございます。

以上、御説明いたしました。御審議賜りますよう、よろしくお願いいたします。

○議長（大原　昇君）　これから、質疑を行います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（大原　昇君）　質疑なしと認めます。

これから、議案第２号美幌町季節保育所条例の一部を改正する条例制定についてを採決します。

この採決は、起立によって行います。

本案は、原案のとおり決することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（大原　昇君）　起立多数です。

したがって、本案は、原案のとおり可決されました。

―――――――――――――――――――――――――

◎日程第２９　議案第３号

○議長（大原　昇君）　日程第２９　議案第３号美幌町国営土地改良事業負担金等徴収条例の一部を改正する条例制定についてを議題とします。

直ちに提案理由の説明を求めます。

経済部長。

○経済部長（矢萩　浩君）　議案の５３ページをお開き願います。

議案第３号美幌町国営土地改良事業負担金等徴収条例の一部を改正する条例制定についてを御説明申し上げます。

美幌町国営土地改良事業負担金等徴収条例の一部を改正する条例を、次のように制定しようとする。

記以下につきましては、参考資料で御説明しますので、参考資料の９ページをお開き願います。

資料４、議案第３号関係であります。

改正目的でありますが、土地改良法施行令の改正により、国営土地改良事業の負担金の徴収方法等について、事業区分、利率等の改正がされていることから、町条例においても一部を改正しようとするものであります。

改正の内容でありますが、改正項目としまして、１点目に、条例第５条第２項で規定しております工種、事業名並びに利率の改正であります。

事業名は、これまでの「土地改良事業ごとの工種、事業名」を「政令の該当条項」に、負担金の支払い期間、据置期間は、そ

れぞれの期間での「何年としていた年の明示」を「何年を下回らない範囲内」に、負担金の利率は「５％」としていたものを「農林水産大臣の定める率を超えない範囲」とするものであり、その率は同条件での国債の率を勘案することとしており、最近の状況では０．４％を下回っている状況であります。

２点目の第５条第３項では、国営事業が地区の全体事業完了前に、早期に一部完了引き渡しがある際に、負担金を早期徴収することのただし書きを追加し、３点目の第５条第４項では、第２項同様に改正しようとするものであります。

根拠法令は、土地改良法、土地改良法施行令、地方自治法であります。

施行日は、公布の日であります。

なお、条例の新旧対照表を１０ページから１２ページに添付しておりますので、御参照願います。

以上、御説明申し上げました。どうぞよろしくお願いいたします。

○議長（大原　昇君）　これから、質疑を行います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（大原　昇君）　質疑なしと認めます。

これから、議案第３号美幌町国営土地改良事業負担金等徴収条例の一部を改正する条例制定についてを採決します。

この採決は、起立によって行います。

本案は、原案のとおり決することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（大原　昇君）　起立多数です。

したがって、本案は、原案のとおり可決されました。

―――――――――――――――――――――――――

◎日程第３０　議案第４号

○議長（大原　昇君）　日程第３０　議案第４号平成２８年度美幌町一般会計補正予算（第１２号）についてを議題とします。

直ちに提案理由の説明を求めます。

総務部長。

○総務部長（広島　学君）　議案５７ページでございます。

議案第４号平成２８年度美幌町一般会計補正予算（第１２号）について御説明を申し上げます。

平成２８年度美幌町の一般会計補正予算（第１２号）は次に定めるところによる。

今回の補正につきましては、主に年度末における執行残、事業確定による整理を行おうとするものでございます。

歳入歳出予算の補正。

第１条、歳入歳出予算の総額に、歳入歳出それぞれ９，０１６万１，０００円を追加し、総額を歳入歳出それぞれ１０７億１，２３６万７，０００円としようとするものでございます。

第２項につきましては、事項別明細書にて御説明を申し上げます。

繰越明許費。

第２条、地方自治法第２１３条第１項の規定により、翌年度に繰り越して使用することができる経費は、第２表、繰越明許費により御説明を申し上げます。

債務負担行為の補正。

第３条、債務負担行為の変更につきましては、第３表、債務負担行為補正により御説明を申し上げます。

地方債の補正。

第４条、地方債の変更につきましては、第４表、地方債補正により御説明を申し上げます。

それでは、６２ページをお開きいただきたいと思います。

第２表、繰越明許費についてでございます。

２款、総務費の個人番号カード交付事業１５９万２，０００円につきましては、国が想定しておりました個人番号カードの発行枚数が伸びなかったため、既に交付決定をされております平成２８年年割額１５９万

２，０００円を翌年度に繰り越して活用を図るものでございます。

３款、民生費の共同生活支援事業所建設費補助事業４７０万円につきましては、昨年１２月の補正で町補助金の議決をいただきました。着工がおくれているため、年度末の完成が困難となったことから、繰り越しを行おうとするものでございます。

６款、農林水産業費、畜産振興施設等整備事業２億５０２万円の繰り越しでございますけれども、これは有限会社ワタミファームの施設整備において、協議や許認可に時間を要したことにより、完成が見込めないことから、繰り越しを行おうとするものでございます。

次に、６３ページ、第３表、債務負担行為の補正についてでございます。

町民会館改築工事関係の４本についてでございますけれども、この４本については、金額の確定に伴う債務負担行為の補正となります。

次に、６４ページ、６５ページをお開きいただきたいと思います。

第４表、地方債補正でございます。

６４ページから６５ページにかけて、１１本の起債について記載をさせていただいております。これにつきましては、事業費確定に伴う補正を行おうとするものでございます。

次に、歳出について御説明を申し上げますので、８２ページ、８３ページをお開きいただきたいと思います。

まず、２款、総務費の４目、財産管理費でございます。庁舎改築等事業費の増、２億円の補正でございます。積立金でございますけれども、議案第１号で可決をいただいた基金条例の制定によりまして、役場庁舎改築基金に将来の建設に向けて資金造成を図るための今補正に係る財源余剰分を２億円、積み立てを行おうとするものでございます。

なお、今補正に係る各基金の補正後の年度末予定残高を参考資料の１３ページに掲載しておりますので、参照していただきたいと思います。

次に、５目、企画費の政策推進事業費でございます。

内容自体は８５ページになりますので、８５ページをお開きいただきたいと思います。

事務事業協力報償１，１８０万円の減、それから二つ飛びまして、手数料の１７万５，０００円の減、その下の積立金の１，２２０万円の減につきましては、ふるさと寄附金の減少によるものでございます。当初６，５００万円を見込んでおりましたが、１月末で、３，６７２万３，０００円で、最終見込額を４，１００万円としたことによる減額をそれぞれ行おうとするものでございます。

続きまして、６目、辺地対策費の生活バス路線等維持事業費でございます。修繕料２２万３，０００円につきましては、平成２年の多目的バスの修繕を行おうとするものでございます。

その下の業務等委託料、多目的バス運行委託料２１万７，０００円の増、その下の補助金、生活バス路線運行維持費補助金１２２万５，０００円の増につきましては、いずれも運行距離数が当初予定よりも伸びたことによる増額の補正でございます。

次に、７目の積立金でございます。４万２，０００円の増額でございますけれども、これは、１月５日に美幌ロータリークラブ様より新入学児童等の交通安全に役立ててほしいと５万円の御寄附をいただいたものでございます。交通安全推進基金に積み立てを行おうとするものでございます。

それから、９目の財政調整等基金費２４６万１，０００円の積立金の減でございます。これにつきましては、１月１７日及び１月２１日に、それぞれ匿名の方から１万円ずつを図書館の蔵書充実に役立ててほしいと御寄附をいただいたもの、また、預け入れ利率の確定に伴う減額を合わせて補正

を行おうとするものでございます。

次に、８７ページをお開きいただきたいと思います。

中ほどより少し下の戸籍住民基本台帳費の交付金、通知カード・個人番号カード関連事務委任交付金２７９万3,０００円の増につきましては、交付金額が確定したことによる増額の補正でございます。

次に、８９ページをお願いしたいと思います。

５目、障害福祉費の障害者自立支援事業費の増でございます。

この中の扶助費、自立支援医療給付費４００万円の増につきましては、厚生医療生活保護者数の増による増額でございます。

その下の介護給付費・訓練等給付費につきましては、給付費の増による1,３００万円の増額でございます。

次に、９１ページをお願いしたいと思います。

児童福祉総務費の学童保育所運営事業費でございます。

この中の消耗品費５万円の増につきましては、１２月１９日に仲町１丁目にお住まいの岡田宏將様から、学童保育所に役立ててほしいと５万円の御寄附があり、これによりブロック等の購入を図ろうとするものでございます。

次に、３目の季節保育所費でございます。

季節保育所管理運営事業費の一番下の償還金利子及び割引料２０８万6,０００円の増額の補正でございます。これにつきましては、中央保育所の財産処分に係る国庫納付金でございます。平成２１年度に地域活性化経済危機対策臨時交付金２３９万1,０００円をもちまして、屋根等の改修を実施しましたが、子ども発達支援センターへ転用を図ることにより、処分制限年数は４７年でございますけれども、これを経過していないことから、交付金の一部の返還を行おうとするものでございます。

次に、９３ページをお願いしたいと思います。

４款、衛生費の保健衛生総務費でございます。他会計負担事業費の増ということで、病院事業会計負担金の3,５５７万7,０００円の増でございますけれども、これにつきましては、小児救急あるいは小児医療及び不採算地区病院に要する経費の増加に伴う増額の補正でございます。

次に、９５ページをお願いいたします。

９５ページにつきましては、執行見込み等による整理を図ろうとするものでございます。

次に、９７ページをお願いしたいと思います。

６款、農林水産業費の６目、農地費の一番下でございます。中山間地域所得向上支援事業補助金３６３万8,０００円の増額につきましては、国の平成２８年度補正で追加された事業で、ＪＡが事業主体となりまして、美禽地区の暗渠排水整備等を行おうとするものでございます。

次に、９９ページをお願いしたいと思います。

２項、林業費の１目、林業総務費の中の積立金９８万3,０００円の増でございますけれども、これにつきましては、2月１０日に森林整備協定に基づき、ＮＰＯ法人コンベンション札幌ネットワーク様から９９万8,９３５円の御寄附を受けたものを未来への森づくり基金に積み立てを行おうとするものでございます。

次に、１０１ページをお願いしたいと思います。

このページから１０５ページまでは、執行残の整理及び交付金の減による事業内容変更に伴う補正を行うものでございます。

次に、１０７ページをお開きいただきたいと思います。

１０款、教育費の２項、小学校費の２目、教育振興費、小学校教材整備事業費でございます。

１０９ページになりますけれども、教育備品３５万円の増でございます。これにつきましては、１２月８日に松緑神道大和山美幌支部永澤支部長様より学校教育用備品の充実に役立ててほしいと３０万円の御寄附があり、美幌小学校の楽器を購入しようとするものでございます。

続きまして、中学校費の２目、教育振興費でございます。

中学校教育振興事業費の増の中の負担金、中体連大会参加等負担金２９２万2,０００円の増につきましては、スキー、スケート、ソフトテニス、バスケットボールのそれぞれの種目におきまして、全国大会に美幌中学校から１名、北中学校から１２名が出場することになったことに伴う増額の補正でございます。

それから、その下の吹奏楽大会参加等負担金８１万9,０００円の増につきましては、北海道アンサンブルコンクールに北中学校の８名の生徒が出場することになったことに伴う増額の補正でございます。

その下の扶助費、要保護準要保護生徒就学援助費１０４万3,０００円の増でございますけれども、これは、新入学生徒学用品費の対象者が２７名から５６名と増加したこと、及び、支給単価が2万3,５５０円から4万7,４００円に改正されたことなどによる増額の補正でございます。

次に、１１１ページをお願いしたいと思います。

社会教育振興費の４、芸術文化振興事業費の増、２万円の積立金の増でございます。これにつきましては、びほーるに設置の自動販売機売上の一部を１０月２５日に北海道コカ・コーラボトリング株式会社様から3万9,７１４円を、１２月２７日にはサントリービバレッジサービス株式会社様から2万3,７６６円をそれぞれ御寄附があったものでございます。

次に、１１３ページをお願いしたいと思います。

５項、保健体育費、１目、保健体育総務費でございます。

スポーツ推進事業費の積立金1億4,４３３万8,０００円の増でございます。これにつきましては、議案第1号でパークゴルフ場及び室内ゲートボール場施設整備基金を廃止し、新たに屋内多目的運動場整備基金の設置をさせていただいたところでございますけれども、この基金に積み立てを行おうとするものでございます。

次に、１１５ページをお開きいただきたいと思います。

このページにつきましては、執行見込等による整理を図るものでございます。

次に、１１６ページになります。

１１６ページにつきましては、それぞれの費目の財源振りかえでございます。

次に、歳入について御説明を申し上げますので、７０ページにお戻りをいただきたいと思います。

歳入でございます。

まず、１款、町税についてでございます。

町民税、個人の分、現年課税分として3,２００万円の増でございますが、これにつきましては、主に農業所得の増による増額の補正でございます。

その下の法人の現年課税分につきましては、建設業あるいは製造業の伸びによる増額の補正でございます。

次に、１０款、地方交付税でございます。

1億3,０４６万6,０００円の増でございますけれども、これにつきましては、普通交付税が３７億7,０４６万6,０００円で確定されたことによる増額の補正となります。

次に、７３ページをお開きいただきたいと思います。

１４款の国庫支出金につきましては、実績見込み、あるいは額の確定、事業費確定による増減でございます。

下のほうの１５款、道支出金につきましても、国庫支出金同様、実績見込み等による増減でございます。

次に、７５ページをお開きいただきたいと思います。

１６款、財産収入のうちの利子及び配当金に総額３２３万９，０００円の減額でございますけれども、これにつきましては、それぞれの基金、積立金利子の減によるものが主なものでございます。

次に、７７ページをお開きいただきたいと思います。

１７款、寄附金につきましては、歳出のほうで御説明を申し上げたとおりでございます。

次に、１８款、繰入金、財政調整基金繰入金３，４５７万円の減、その下の公共施設整備基金繰入金３，２９２万円の減、それぞれにつきましては、今回の補正に係る財源調整のため、繰り戻しを行おうとするものでございます。

二つ飛びまして、パークゴルフ場及び室内ゲートボール場施設整備基金繰入金１億１，２６１万１，０００円の増でございます。これにつきましては、議案第１号で御説明を申し上げました。パークゴルフ場及び室内ゲートボール場施設整備基金を廃止することに伴い、この基金残高を一般財源化するために繰り入れを行うものでございます。

なお、パークゴルフ場整備に係る繰り入れを予算で８，５３４万１，０００円と見込んでおりましたけれども、整備費の確定額が５，３４５万１，０００円で、その差し引き３，１８９万円と、今回の補正の額である１億１，２６１万１，０００円の合計１億４，４５０万１，０００円について、一般財源化を図るものでございます。

参考資料の１３ページを御覧いただきたいと思います。

補正後の年度末基金残高について、資料添付をさせていただいておりますが、まず、パークゴルフ場及び室内ゲートボール場施設整備基金の残高がゼロとなり、一般財源化を図った１億４，４５０万１，０００円について、屋内多目的運動場整備基金に一般財源の中から積み立てを行おうとするものでございます。

次に、７９ページでございます。

雑入でございます。

雑入の中の１０行目、いきいきふるさと推進事業助成金の１００万円の減につきましては、デュアスロン大会が台風のため中止になったことによる減額でございます。

それから、二つ飛びまして、再生可能エネルギー電気・熱自立的普及促進事業補助金の１９８万２，０００円の減につきましては、町民会館改築事業費確定による減額でございます。

歳入については以上でございます。

以上、御説明を申し上げました。よろしくお願いいたします。

○議長（大原　昇君）　これから、質疑を行います。

６番戸澤義典さん。

○６番（戸澤義典君）　６カ所ほどあります。

まず１カ所目は、８５ページ、２款１項６目１９節の生活バス路線運行維持費補助金です。先ほど、運行距離の増ということで１２２万５，０００円がふえたということでした。これは、年度当初予算は１，９２９万円ということで、網走バスさんから北交ハイヤーの乗合タクシーまで７路線で使用していると思いますが、路線ということで決まっている区間なのに、何でその距離がふえるのかという部分が理解できませんでしたので、その辺を少し詳しく説明してもらいたいということです。

２カ所目は、議案書の８７ページ、２款３項１目１９節の通知カード・個人番号カード関連事業ということで、通知カードの交付状況について、まだ未交付の方がいるのか、いるのであれば何パーセントなの

か。それから、個人番号カードの交付状況について、どのくらい交付されているのかという状況について教えていただきたいと思います。

３カ所目は、議案書の９３ページ、３款２項５目２０節の児童手当です。これは、年度予算が２億５，６００万円ちょっとの中で、２，１００万円が減額になったということで、１割ぐらい減額になっているものですから、人数的に当初見込みよりどのくらい減ったのか。人数的にどのくらいなのかをお聞きしたいと思います。

４カ所目は、議案書の１０１ページ、８款２項２目の道路橋梁補修事業費の減ということで、年度予算９，３００万円ちょっとに対して３，５００万円の減額ということで、金額的に大きいものですから、どこのどういう事業が減ったのか、教えていただきたいと思います。

５カ所目は、議案書の１０３ページ、８款４項２目１５節、公園施設の更新工事２，６８３万８，０００円の減ということで、年度当初予算が２，９７０万円だったと思うのですけれども、ほとんど使っていないということで、なぜ減ったのかというところです。

最後は、１１５ページの１０款５項２目１３節の委託料で、簡易トイレの設置とプレハブの設置でそれぞれ減額になっていますけれども、実際にかかった費用を教えていただきたいです。

以上です。

○議長（大原　昇君）　まちづくり主幹。

○まちづくり主幹（露口哲也君）　まず、第１点目の生活バス路線の関係の御質問でございます。

距離数ということでございますが、今回の１２２万５，０００円の増は、阿寒バスの市内循環線における増でございまして、当初見込みのキロ数、実車の走行見込みで５万７，１７９．８キロを予定しておりましたが、実績の見込みとして、６万５９４．９キロ、差し引き３，４１５．１キロの増となっております。

こちらの増の原因でございますが、美園地区の一部路線が延長されて、美園団地のところを周回する路線に変わりましたので、その部分の距離数、並びに、野崎団地の経由便がございますが、日中に増便をしております。そのために距離数が約３，４００キロほど延びているということです。

以上、よろしくお願いいたします。

○議長（大原　昇君）　２点目、民生部長。

○民生部長（高崎利明君）　８７ページの通知カードの交付状況、個人番号カードの交付状況でございます。まず、通知カードにつきましては、平成２７年１１月に９，７０４通を発送しており、昨年、平成２８年の１２月末で３５通が未交付となっております。この分につきましては、国の通知に基づきまして、ことしの１月に廃棄したところでございます。

マイナンバーカードの申請状況でございますが、ことしの２月末現在で１，９７５件の申し込みがありまして、交付されている数は１，７８８通、そのうち、まだ本人に届いていない分が８１枚あります。

以上でございます。

○議長（大原　昇君）　３点目の児童手当、民生部長。

○民生部長（高崎利明君）　児童手当の人数でございますけれども、年齢ごとに異なりまして、まず、３歳未満の延べ児童数につきましては１，４９９名の減となっております。３歳以上の延べ児童数につきましては３８名減、中学生の延べ児童数については５５名増、もう一つ、特例給付の延べ児童数につきましては３１６名増、施設の里親につきましては４３名減ということで、当初予算から見て少し増減をしております。

以上でございます。

○議長（大原　昇君）　次に、１０１ペー

ジ、建設水道部長。

○建設水道部長（小西　守君）　御質問の道路橋梁補修事業費の３，５００万円減の理由でございますが、一番大きいのは、その下にある道路ストック調査等業務委託料でございます。これは、当初予算では３，１２３万円を見ておりました。これは、道路における道路照明、標識等の危険箇所の調査を行うもので、当初、１年で行う事業で考えていましたけれども、国の社会資本整備総合交付金の減額がありまして、２年にわたって行うということで、それで大幅に落ち込んでおります。

執行額としては５９７万２，０００円で執行したことにより、２，５２５万８，０００円の減となるものでございます。

平成２９年度予算において、残りについての執行を行うということで進めているところでございます。

それから、次の１０３ページでございますが、工事請負費８６４万５，０００円の減でございます。これにつきましては、舗装補修事業と大正橋の補修工事でございますが、いずれも当初予算に比較して設計段階で減となって減額となるものでございますので、よろしくお願いします。

○議長（大原　昇君）　６番戸澤義典さん。

○６番（戸澤義典君）　道路ストック調査等業務委託料が大幅に減ったということは理解しましたけれども、例えば、今年度１００％やろうとしたところの何％いったのか、２年計画ということですが、残りを平成２９年度でできるのかどうかについてお聞かせください。

○議長（大原　昇君）　建設水道部長。

○建設水道部長（小西　守君）　当初は、道路照明、また標識等で６６７本の予定をしておりました。金額的に大幅に落ちたということで、照明や標識など物によって違うのですけれども、５分の１程度の執行しかできず、残りは平成２９年度で行うことにしております。これも国の予算のつき次第ということもありますが、できるだけ２９年度で執行していきたいと考えております。

○議長（大原　昇君）　次に、１１５ページ、教育部長。

○教育部長（高木恵一君）　１１５ページ、体育施設整備事業費のうち、パークゴルフ場整備に伴う簡易トイレ設置委託料の確定額でございますけれども、１，７４９万６，０００円、プレハブ休憩室の設置につきましては、８４７万８，０００円、いずれも入札結果によるものでございます。

○議長（大原　昇君）　建設水道部長。

○建設水道部長（小西　守君）　１０３ページの答弁漏れがありましたので、答弁させていただきます。

１０３ページの一番下の公園維持管理事業費の減の中の工事請負費２，６００万円の原因についてでございます。これにつきましては、当初予算２，９７０万円でいなみ北公園にあるコンビネーション遊具の更新を継続しておりましたが、こちらも国の交付金の減がありまして、２８６万２，０００円の工事の分しか交付金がつかなかったということです。こちらについては、コンビネーション遊具以外の小さな遊具の改修を行ったということで、翌年以降に残りのコンビネーション遊具の改修を持っていくということで減額をしたところでございます。

○議長（大原　昇君）　６番戸澤義典さん。

○６番（戸澤義典君）　コンビネーション遊具を直そうとしたけれども、予算がつかなかったということですが、これは、安全性に関しては問題ないのですか。

○議長（大原　昇君）　建設水道部長。

○建設水道部長（小西　守君）　ただいまの質問でございますが、危険箇所については使用できないようにしていくということであります。危険箇所については使用しないようにしながら、更新を図っていくこと

にしておりますので、よろしくお願いします。

○議長（大原　昇君）　ほかに質疑はありませんか。

４番上杉晃央さん。

○４番（上杉晃央君）　６２ページの繰越明許費のところで、共同生活支援事業の着工のおくれ、ワタミファームの事業関係のおくれということで翌年度に繰り越しされていくのですが、当初計画と比べてどの程度おくれて、いつごろ完了するのか、その時期的なめどがわかれば教えていただきたいと思います。

それから、１１３ページの基金の積み立て１億４，４３３万８，０００円ということで、スポーツ推進事業のところで積み立てております。参考資料では１億４，４５０万１，０００円となっていまして、この差について、利息の１６万３，０００円が減額になって、参考資料の１３ページで示している１億４，４５０万１，０００円になぜならないのか。私は理解できないので、その辺の差っ引きはどうなっているのか、お知らせいただきたいと思います。

その３点について、よろしくお願いいたします。

○議長（大原　昇君）　民生部長。

○民生部長（高崎利明君）　まず、６２ページの繰越明許費の共同生活支援事業所建設費補助事業についてです。当初、３月３１日、年度内の完成を予定していたところでありますが、現在、事業者から７月３１日までおくれると聞いておりますので、よろしくお願いいたします。

○議長（大原　昇君）　経済部長。

○経済部長（矢萩　浩君）　同じく６２ページの繰越明許費の牧場畜産振興施設の整備事業でございますが、こちらにつきましては、現時点におきまして、平成２９年１１月完成というスケジュールで、おくれはない状況であります。

よろしくお願いします。

○議長（大原　昇君）　総務部長。

○総務部長（広島　学君）　積立金１億４，４３３万８，０００円と実際の一般財源として積み立てをする１億４，４５０万１，０００円、これは１６万３，０００円合わないのですけれども、たまたまパークゴルフ場と室内ゲートボール場の施設整備基金と今回新たに設置した屋内多目的運動場整備基金が同じ目で、しかも同じ事業の中で整理をするということで、パークゴルフ場及び室内ゲートボール場の施設整備基金の積立金の利子の分の１６万３，０００円がこの補正のトータル１億４，４３３万８，０００円の中に入っております。ですから、その分のマイナス１６万３，０００円と、もう一つは新設した基金に積み立てをする１億４，４５０万１，０００円、この差額分としてトータルして１億４，４３３万８，０００円という形で補正の積立金の中では記載されているということでございます。

○議長（大原　昇君）　４番上杉晃央さん。

○４番（上杉晃央君）　そうすると、最終的には先ほど歳入のところで説明したパークゴルフ場と室内ゲートボール場の基金の繰り入れと事業の執行残の合計の１億４，４５０万１，０００円が年度末で積み立てられる新しい室内多目的運動場整備基金の現在高になるという理解でよろしいのですね。

（「はい」と発言する者あり）

了解いたしました。

○議長（大原　昇君）　１０番吉住博幸さん。

○１０番（吉住博幸君）　９１ページです。

民生費の２項について、同様な趣旨なものですから、上から順番に続けて言わせていただきます。

学童保育所運営事業費の減ということで、臨時職員賃金、季節保育所の臨時職員賃金、へき地保育所の臨時職員賃金、それぞれ減額になっていますが、これは、学童

保育もそうですが、保育を受ける人の規模によって配置すべき職員数とか臨時職員数だと承知しております。そういう意味で、余りにも目についたもので、配置状況がどうだったのかということも含めて伺います。

これは、特殊事情、例えば、産休などで休まれていた方が早目に復帰したから臨時職員の給料の分が必要なくなったというような事情などがあるのではないかと思うのですが、額が大きいものですから、もう少し丁寧に御説明いただければありがたいと思っています。

この三つはほぼ同趣旨で聞きたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

○議長（大原　昇君）　民生部長。

○民生部長（高崎利明君）　まず、９１ページの賃金についての御質問でございますけれども、最初に、学童保育所運営事業の賃金の減額につきましては、支援を必要とする児童への補助指導員の賃金の減ということでございます。

それと、季節保育所管理運営事業費の賃金につきましては、児童数の減に伴う代替保育の部分の臨時職員の賃金の減、へき地保育所につきましても、代替保育士の雇用の減ということで、常設で雇用している保育士が減ったということでなく、補助保育員や代替の保育員の分の日数が減少したことに伴う臨時職員の賃金の減でございますので、よろしくお願いいたします。

○議長（大原　昇君）　１０番吉住博幸さん。

○１０番（吉住博幸君）　しつこいようで申しわけないのですが、特に学童保育のほうです。もちろん、子供さんという相手があることですけれども、要望がなかったのか、要望というか利用という意味ですが、そこら辺ももう少し聞かせていただけるものがあればお願いします。

○議長（大原　昇君）　民生部長。

○民生部長（高崎利明君）　学童保育の部分の理由でございますけれども、まず、支援を必要とする児童、利用者がいなくなったので、そのときに補助員を雇わなくてよくなったということと、当初入所予定だった支援を要する児童が入所しなかった、また、途中で退所したという理由がありまして、それらの理由で補助指導員の賃金が全体として減額になったものでございます。

○議長（大原　昇君）　ほかに質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（大原　昇君）　これで質疑を終わります。

これから、議案第４号平成２８年度美幌町一般会計補正予算（第１２号）についてを採決します。

この採決は、起立によって行います。

本案は、原案のとおり決することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（大原　昇君）　起立多数です。

したがって、本案は、原案のとおり可決されました。

暫時休憩します。再開は１３時１５分といたします。

午前１２時０８分　休憩

午後　１時１５分　再開

○議長（大原　昇君）　休憩前に引き続き、会議を開きます。

◎日程第３１　議案第５号

○議長（大原　昇君）　日程第３１　議案第５号平成２８年度美幌町国民健康保険特別会計補正予算（第５号）についてを議題とします。

直ちに提案理由の説明を求めます。

民生部長。

○民生部長（高崎利明君）　議案の１１９ページをお開き願います。

議案第５号平成２８年度美幌町国民健康保険特別会計補正予算（第５号）について

御説明申し上げます。

今回の補正につきましては、療養給付費など年度末における事務事業の確定及び見込みに伴う補正を行おうとするものであります。

平成２８年度美幌町の国民健康保険特別会計補正予算（第５号）は次に定めるところによる。

歳入歳出予算の補正。

第１条、歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ４，８１９万７，０００円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ３１億２，２５９万２，０００円とする。

第２項につきましては、事項別明細書で御説明いたします。

歳出から御説明いたしますので、１３１ページをお開き願います。

３、歳出。

１款、総務費、１項、総務管理費につきましては、業務委託料の確定に伴う減額でございます。

２項、徴税費につきましては、車両購入費の確定に伴う減額でございます。

２款、保険給付費、１項、療養諸費及び次のページの１３２、１３３ページの２項、高額療養費につきましては、受診件数及び診査件数の減に伴い、それぞれ療養給付費、手数料等を減額補正するものでございます。

４項、出産育児諸費につきましては、当初４０名の見込みを２８名とし、５０４万円を減額するものです。

５項、葬祭諸費につきましても、当初５０名の見込みを３５名とし、４５万円を減額するものです。

７款、共同事業拠出金につきましては、１３４ページ、１３５ページをお開き願います。

国保連合会からの共同事業拠出金の確定通知により、１目、高額療養費拠出金を１３２万２，０００円増額、２目、保険財政共同安定化事業拠出金を４，２５４万２，０００円減額するものでございます。

８款、保健事業費につきましては、国保加入者のがん検診、個別予防接種、エキノコックス症検査、肝炎ウイルス検査の費用を負担するもので、それぞれ検診・検査見込み数の減少に伴う減額をするものでございます。

９款、基金積立金につきましては、預け入れ利率の減により１０万９，０００円を減額するものです。

１０款、諸支出金につきましては、かねてから申請しておりました国保病院の保健事業直営診療施設運営事業費、直営診療施設整備事業に係る特別調整交付金が確定したため、６，６８８万９，０００円を増額補正するものです。

次に、歳入について御説明いたしますので、１２６ページ、１２７ページをお開き願います。

２、歳入。

１款、国民健康保険税、１目、一般被保険者国民健康保険税につきましては、現年度の所得の増に伴いまして増額補正をするものでございます。

２目、退職被保険者等国民健康保険税につきましては、被保険者数及び世帯数の減少による減額の見込みのための減額補正でございます。

２款、国庫支出金、１項、国庫負担金につきましては、国保連合会高額療養費共同事業拠出金の額の確定により、補助率４分の１で精算の結果、高額療養費共同事業負担金３３万１，０００円を増額するものです。

その下の２項、国庫補助金につきましては、国保病院の保健事業、直営診療施設運営事業、直営診療施設整備事業の確定に伴う特別調整交付金６，２８３万９，０００円の増額と、国民健康保険制度関係業務準備事業補助金の確定に伴う２万２，０００円の減額と、国民健康保険システム連携プログラム策定費用が社会保障・税番号制度シス

テム整備事業の補助対象となったことから、１０万８，０００円を増額するものであります。

３款、療養給付費等交付金につきましては、退職被保険者等に係る医療費の減により減額するものでございます。

５款、道支出金、１項、道負担金につきましては、国保連合会高額療養費共同事業拠出金の額の確定により、補助率４分の１で精算の結果、高額療養費共同事業負担金を３３万１，０００円増額するものです。

次の１２８ページ、１２９ページをお開き願います。

２項、道補助金につきましては、国保病院の直営診療施設整備事業に係る特別調整交付金４０５万円の増額でございます。

６款、共同事業交付金につきましては、国保連合会の確定通知により、高額医療費共同事業交付金と保険財政共同安定化事業交付金を増額するものです。

７款、財産収入につきましては、預金利率の減による利子の減額でございます。

８款、繰入金につきましては、出産育児一時金の減少に伴い、一般会計繰入金を３３６万円減額し、国民健康保険税の増及び療養給付費等の減少に伴い、国民健康保険基金繰入金を１億６，３８９万９，０００円減額するものでございます。

なお、平成２８年度末の基金残高につきましては、参考資料１３ページに添付させていただいておりますが、２億４５４万８，０００円の見込みであります。

以上、御説明いたしました。御審議賜りますよう、よろしくお願いいたします。

○議長（大原　昇君）　これから、質疑を行います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（大原　昇君）　質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

これから、議案第５号平成２８年度美幌町国民健康保険特別会計補正予算（第５号）についてを採決します。

この採決は、起立によって行います。

本案は、原案のとおり決することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（大原　昇君）　起立多数です。

したがって、本案は、原案のとおり可決されました。

―――――――――――――――――――――――――

◎日程第３２　議案第６号

○議長（大原　昇君）　日程第３２　議案第６号平成２８年度美幌町介護保険特別会計補正予算（第４号）についてを議題とします。

直ちに提案理由の説明を求めます。

民生部長。

○民生部長（高崎利明君）　議案の１３９ページをお開き願います。

議案第６号平成２８年度美幌町介護保険特別会計補正予算（第４号）について御説明申し上げます。

今回の補正につきましては、居宅介護サービス給付費、施設介護サービス給付費など、年度末における事務事業の確定及び見込みに伴う補正であります。

平成２８年度美幌町の介護保険特別会計補正予算（第４号）は、次に定めるところによる。

歳入歳出予算の補正。

第１条、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ２７３万８，０００円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ１７億２，２２６万円とする。

第２項につきましては、事項別明細書で御説明いたします。

歳出から御説明いたしますので、１５０ページ、１５１ページをお開き願います。

３、歳出。

１款、総務費、１項、総務管理費につきましては、システム改修費の確定に伴う減額でございます。

２項、徴収費につきましては、介護保険

料のコンビニ納付件数の増に伴い、手数料を増額するものでございます。

３項、介護認定審査会費につきましては、１目、介護認定審査会費は国保連合会とのデータ送受信にかかる通信運搬費の不足見込額を増額するものです。

２目、調定調査費は、主治医意見書作成依頼件数及び訪問調査委託件数の増に伴い増額するものでございます。

２款、保険給付費、１項、介護サービス等諸費、１目、居宅介護サービス給付費につきましては、訪問介護認知症対応型共同生活介護などは増加しておりますが、通所介護、通所リハビリ、居宅介護支援が減少しており、３，１１４万７，０００円を減額するものです。

次の１５２ページ、１５３ページをお開き願います。

２目、施設介護サービス給付費につきましては、町外の介護老人福祉施設の利用者増により増額するものです。

２項、介護予防サービス等諸費につきましては、短期入所療養介護の利用が当初見込みより減少したことにより、３９７万７，０００円を減額するものです。

３項、高額介護サービス等費、４項、高額医療合算介護サービス等費、次の１５４ページ、１５５ページの５項、特定入所者介護サービス等費、６項、その他諸費につきましては、それぞれ実績見込みにより補正を行うものでございます。

３款、地域支援事業費につきましては、町民フォーラム開催講師報償の執行残を減額するものです。

４款、基金積立金につきましては、預け入れ利率の減により減額するものです。

次に、歳入について御説明いたしますので、１４６ページ、１４７ページをお開き願います。

２、歳入。

３款、国庫支出金、１項、国庫負担金につきましては、介護給付事業の実績見込みに伴い減額をするものでございます。

２項、国庫補助金、１目、調整交付金は、介護給付事業の実績見込みに伴い、２１万４，０００円を増額するものです。

その下の２目、介護保険事業費補助金は、１２月に補正の介護保険制度改正に係るシステム改修に対して補助金の交付が決定したことに伴い、３３万円を増額補正するものでございます。

４款、支払基金交付金、その下の５款、道支出金につきましては、介護給付事業の実績見込みにより増額するものです。

６款、財産収入につきましては、預け入れ利率の減による利子の減額でございます。

７款、繰入金、１項、一般会計繰入金につきましては、１目、介護給付費繰入金は介護給付事業の実績見込みによる増額、２目、地域支援事業繰入金は町民フォーラム開催実績による減額、４目、その他一般会計繰入金は事務費の実績見込みによる減額補正でございます。

２項、基金繰入金につきましては、１４８ページ、１４９ページをお開き願います。

施設介護サービス給付費の増加により、５０万９，０００円を増額するものです。

なお、平成２８年度末の基金残高につきましては、参考資料１３ページに添付しておりますが、４，１９８万８，０００円の見込みであります。

以上、御説明いたしました。

御審議賜りますよう、よろしくお願いいたします。

○議長（大原　昇君）　これから、質疑を行います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（大原　昇君）　質疑なしと認めます。

これから、議案第６号平成２８年度美幌町介護保険特別会計補正予算（第４号）についてを採決します。

この採決は、起立によって行います。

本案は、原案のとおり決することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（大原　昇君）　起立多数です。

したがって、本案は、原案のとおり可決されました。

―――――――――――――――――――――

◎日程第３３　議案第７号

○議長（大原　昇君）　日程第３３　議案第７号平成２８年度美幌町公共下水道特別会計補正予算（第５号）についてを議題とします。

直ちに提案理由の説明を求めます。

建設水道部長。

○建設水道部長（小西　守君）　議案の１５９ページをお開き願います。

議案第７号平成２８年度美幌町公共下水道特別会計補正予算（第５号）について御説明申し上げます。

平成２８年度美幌町の公共下水道特別会計補正予算（第５号）は、次に定めるところによる。

今回の補正につきましては、年度末の事務事業の確定などによる執行残等の整理を行おうとするものであります。

歳入歳出予算の補正。

第１条、歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ１億５３６万１，０００円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ１０億８，０９２万円とするものであります。

第２項につきましては、事項別明細書で御説明申し上げます。

地方債の補正。

第２条、地方債の変更につきましては、第２表、地方債補正で御説明申し上げますので、１６２ページをお開き願います。

第２表、地方債補正であります。

公共下水道事業の限度額１億３，２４０万円を、終末処理場水処理設備機械及び電気設備更新工事の補助対象事業費の確定及び入札執行残による事業確定により、３，６９０万円を減額しまして、限度額を９，５５０万円とするものであります。

また、下水道資本費平準化債の限度額６，２６０万円を、対象となる起債借入額の確定によりまして、限度額を３，４２０万円増額し、９，６８０万円とするものであります。

次に、１６８、１６９ページをお開き願います。

３、歳出であります。

主に、事務事業費の確定に伴う減額でありますが、増額分としては公共下水道事務費の使用料収納事務委託料５０万７，０００円と水道事業会計負担金７万７，０００円の増につきましては、水道事業に委託している事務経費の確定に伴うもので、職員の会計間異動に伴う増額となったものであります。

公共下水道建設事業費のうち、下水道長寿命化計画処理場策定委託料の１，４１４万４，０００円の減額は、平成２９年度から長寿命化計画にかわる新たな計画策定が義務づけられたことから、２８年度の計画策定を見送ったことによる減額であります。

一番下の終末処理場水処理設備電気設備更新工事７，９４１万５，０００円の減額は、当初予算では１億８，７８２万円の工事を見込んでいましたが、補助金交付額の減額に伴い、平成２９年度に工事を先延ばしたことによるものであります。

次に、歳入について御説明申し上げますので、１６６、１６７ページをお開き願います。

２、歳入であります。

下水道使用料６２２万９，０００円の減額は、この減額により昨年度とほぼ同様の収入が見込まれることになったものであります。

その下の国庫補助金５，２０４万円の減額は、国の交付金の決定額の減によるものであります。

一般会計繰入金４，４０５万２，０００円の減額は、今回の補正に伴う財源調整によるものであります。

公共下水道債２７０万円の減額は、事業の確定によるものであります。

以上、御説明申し上げましたので、御審議いただきますよう、よろしくお願いいたします。

○議長（大原　昇君）　これから、質疑を行います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（大原　昇君）　質疑なしと認めます。

これから、議案第７号平成２８年度美幌町公共下水道特別会計補正予算（第５号）についてを採決します。

この採決は、起立によって行います。

本案は、原案のとおり決することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（大原　昇君）　起立多数です。

したがって、本案は、原案のとおり可決されました。

◎日程第３４　議案第８号

○議長（大原　昇君）　日程第３４　議案第８号平成２８年度美幌町個別排水処理特別会計補正予算（第３号）についてを議題とします。

直ちに提案理由の説明を求めます。

建設水道部長。

○建設水道部長（小西　守君）　議案の１７３ページをお開き願います。

議案第８号平成２８年度美幌町個別排水処理特別会計補正予算（第３号）について御説明申し上げます。

平成２８年度美幌町の個別排水処理特別会計補正予算（第３号）は、次に定めるところによる。

今回の補正につきましては、年度末の事務事業の確定などにより、執行残額などの整理を行おうとするものであります。

歳入歳出予算の補正。

第１条、歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ２９６万６，０００円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ８，６３５万４，０００円とするものであります。

第２項につきましては、事項別明細書で御説明を申し上げます。

地方債の補正。

第２条、地方債の変更につきましては、第２表、地方債補正で御説明申し上げますので、１７６ページをお開き願います。

第２表、地方債補正であります。

個別排水処理施設整備事業の限度額２，７６０万円を事業費の確定に伴い、３１０万円を減額し、２，４５０万円とするものであります。

次に、１８２、１８３ページをお開き願います。

３、歳出であります。

工事請負費、個別浄化槽設置工事費２９４万１，０００円の減額は、執行残の整理で、平成２８年度は当初予算で８基の浄化槽を予定し、９基実施しておりますが、予算内でおさまったところであります。

次に、歳入について御説明申し上げますので、１８０、１８１ページをお開き願います。

２、歳入であります。

歳入見込み額の確定による減額のほか、一般会計繰入金１９万２，０００円の増額は、今回の補正に伴う財源調整を一般会計に求めるものであります。

以上、御説明申し上げましたので、御審議をいただきますよう、よろしくお願いします。

○議長（大原　昇君）　これから、質疑を行います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（大原　昇君）　質疑なしと認めます。

これから、議案第８号平成２８年度美幌

町個別排水処理特別会計補正予算（第３号）についてを採決します。

この採決は、起立によって行います。

本案は、原案のとおり決することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（大原　昇君）　起立多数です。

したがって、本案は、原案のとおり可決されました。

―――――――――――――――――――――――

◎日程第３５　議案第９号

○議長（大原　昇君）　日程第３５　議案第９号平成２８年度美幌町水道事業会計補正予算（第４号）についてを議題とします。

直ちに提案理由の説明を求めます。

建設水道部長。

○建設水道部長（小西　守君）　議案の１８５ページをお開き願います。

議案第９号平成２８年度美幌町水道事業会計補正予算（第４号）について御説明申し上げます。

総則。

第１条、平成２８年度美幌町の水道事業会計補正予算（第４号）は、次に定めるところによる。

今回の補正につきましては、年度末の事務事業の確定などにより、執行残などの整理を行おうとするものであります。

業務の予定量の補正。

第２条、平成２８年度美幌町水道事業会計予算第２条に定めた業務の予定量を次のとおり補正する。

給水戸数、年間総給水量、１日平均給水量につきましては、使用量の減により減となるもので、主要な建設事業の減額は執行残及び事業確定によるもので、それぞれ記載のとおりであります。

収益的収入及び支出の補正、第３条と次のページの資本的収入及び支出の補正、第４条につきましては、補正予算実施計画書及び説明書で御説明申し上げます。

１８７ページをお開き願います。

企業債の補正、第５条であります。

水道管路整備事業は６本の配水管布設工事の施工延長の変更によるほか、入札減に伴うもので、限度額６，１１０万円を８５０万円減額し、５，２６０万円とするものであります。

その下の量水器収納筐設置事業は、限度額８，１２０万円を１，６７０万円減額し、６，４５０万円とするものです。理由としては、設置数が９０５個から７８５個に減少したことによるものであります。

たな卸資産購入限度額の補正。

第６条につきましては、記載のとおりであります。

１８８、１８９ページをお開き願います。

補正予算実施計画書及び説明書の収益的収入及び支出の収入であります。

給水収益８３７万５，０００円の減額は、水道料の収入見込みにより減額するもので、昨年度とほぼ同様の収入が見込まれるところであります。

負担金の給水装置新設等負担金６４万７，０００円の減額は、量水器設置件数の減によるものであります。

給水工事手数料１０３万３，０００円の減額は、新設及び改造工事の減によるものであります。

下水道使用料賦課徴収受託料５０万７，０００円の増は、事務経費の確定によるものであります。

営業外収益の長期前受金戻入の２１３万１，０００円の増は、減価償却費確定に伴うものであります。

その他雑収益３４万９，０００円の増は、収入額の確定によるものであります。

１９０、１９１ページをお開き願います。

収益的支出であります。

このページは、事務事業の確定及び入札減によるものであります。

減価償却費の事業費の確定、消費税の増額につきましては、申告納付額の確定によるものであります。

１９２、１９３ページをお開き願います。

資本的収入及び支出の収入であります。

企業債２，５２０万円の減額は、企業債の補正で説明させていただいたとおりであります。

分担金の２００万円の減額は、豊幌地区で新たな給水申し込みがなかったことにより、減額するものであります。

１９４ページ、１９５ページをお開き願います。

資本的支出の建設改良費につきましても、いずれも事業量確定及び入札減による減額補正であり、水道管路整備事業は６本の工事の入札減、簡易水道等整備事業は対象工事がなかったことによるものであります。

その下の量水器筐取替費は設置個数が９０５個から７８５個に減となったことによるものであります。

以上、御説明申し上げましたので、御審議いただきますよう、よろしくお願いいたします。

○議長（大原　昇君）　これから、質疑を行います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（大原　昇君）　質疑なしと認めます。

これから、議案第９号平成２８年度美幌町水道事業会計補正予算（第４号）についてを採決します。

この採決は、起立によって行います。

本案は、原案のとおり決することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（大原　昇君）　起立多数です。

したがって、本案は、原案のとおり可決されました。

―――――――――――――――――――――――

◎日程第３６　議案第１０号

○議長（大原　昇君）　日程第３６　議案第１０号平成２８年美幌町病院事業会計補正予算（第４号）についてを議題とします。

直ちに提案理由の説明を求めます。

病院事務長。

○病院事務長（但馬憲司君）　議案の２０３ページをお開き願います。

議案第１０号平成２８年度美幌町病院事業会計補正予算（第４号）について説明を申し上げます。

今回の補正につきましては、収益的収支では年度末における執行見込を踏まえた予算の整理と、不採算地区病院の運営に要する経費としての繰入金など、他会計からの補助金、負担金の補正を、資本的収支では医療機器の購入費など建設改良費の確定に伴う予算の整理と、企業債及び国保会計からの補助金収入について補正を行おうとするものでございます。

第１条、平成２８年度美幌町病院事業会計補正予算（第４号）は、次に定めるところによる。

第２条の業務の予定量の補正、第３条の収益的収入及び支出の補正につきましては、それぞれ執行見込みを踏まえた補正を行うものであり、内容につきましては、実施計画書及び説明書で御説明申し上げます。

第４条、資本的収入及び支出の補正につきましては、資本的収支の不足額を４，６９４万３，０００円に改め、過年度分損益勘定留保資金で補う補正を行うものでございます。

内容につきましては、実施計画書及び説明書で御説明申し上げます。

次に、２０４、２０５ページをお開き願います。

第５条の企業債の補正につきましては、病棟冷房設備設置工事及び医療機器更新等事業の事業費確定及び国保調整交付金の補

助採択により、起債限度額を２，６２０万円減額し、１億７，２８０万円にしようとするものであります。

第６条の議会の議決を経なければ流用することのできない経費として、職員給与費の補正につきましても執行見込を踏まえた減額補正を行うものでございます。

第７条の他会計からの補助金の補正につきましては、国保会計からの補助金として、記載のとおりそれぞれ補正を行うものであり、内容につきましては実施計画書及び説明書で御説明申し上げます。

第８条のたな卸資産購入限度額の補正につきましては、薬品費の執行見込みから購入限度額を２億５，２０３万円に改めるものであります。

次に、２０６、２０７ページをお開き願います。

医業収益の補正でございます。

一般会計負担金は、小児救急に要する経費として特別交付税の算定方式の見直しに伴い、２３９万３，０００円の増額補正を行うものであります。

次に、医業外収益の補正であります。

一般会計補助金は、医師等研究研修に要する経費の執行見込による減額補正を、国保会計補助金は、病院が実施した健康管理事業に要した経費、インターネットによる医師確保対策経費、休日・夜間における代替医師の賃金が国保特別調整交付金の補助採択となったことから、それぞれ増額補正を行うものであります。

一般会計負担金は、小児医療に要する経費及び不採算地区病院の運営に要する経費に対する特別交付税の算定方式の一部見直しに伴いまして、それぞれ増額補正を行うものであります。

不採算地区病院の運営に要する経費としての繰入額は、当初予算に計上した特別交付税相当額７，５０２万２，０００円と合わせ、今回の補正により総額で１億４１９万８，０００円となるものであります。

次に、２０８、２０９ページをお開き願います。

収益的支出の補正であります。

給料につきましては、医師給与の執行見込による減額補正を、賃金の臨時医師賃金につきましては、週末の全科当直及び麻酔科の非常勤医師に係る未執行分を、臨時職員賃金は事務職員、看護助手に係る未執行分の減額補正を、法定福利費につきましては、職員及び臨時職員に係る共済費の未執行分をそれぞれ減額補正するものであります。

薬品費は、治療に必要な抗がん剤、輸血製剤等の増加による増額補正を、研究研修費の謝金につきましては、それぞれ執行見込みを踏まえ、減額補正を行うものであります。

医業外費用の企業債償還利息は、平成２７年度借入分の借入利息について、当初は０．５％で計上していましたが、実借入利息が０．１％となったことによる減額を、一時借入金利息につきましても、利率の減により減額補正を行うものでございます。

次に、２１０、２１１ページをお開き願います。

資本的収入の補正であります。

企業債の補正は病棟冷房設備設置工事及び医療機器更新等事業費の確定と、施設整備に対する国保特別調整交付金の採択により、相当額を借入額から減額するものであります。

国保会計補助金は、本年度整備しました病棟冷房設備並びにレントゲン撮影装置、ＭＲＩ装置が国保特別調整交付金の補助採択となったほか、平成２８年３月に導入が完了した電子カルテシステムにつきましても交付対象となったことから、今回、増額補正を行うものであります。

金額につきましては、病棟冷房設備で８２０万円、医療機器で１，２１５万円、電子カルテシステムで４，０００万円となっております。

次に、２１２、２１３ページをお開き願います。

資本的支出の補正であります。

工事請負費並びに器械及び備品購入費は、それぞれ入札執行残及び執行見込みにより減額補正を行うものであります。

以上、御説明いたしましたので、よろしくお願いいたします。

○議長（大原　昇君）　これから、質疑を行います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（大原　昇君）　質疑なしと認めます。

これから、議案第１０号平成２８年度美幌町病院事業会計補正予算（第４号）についてを採決します。

この採決は、起立によって行います。

本案は、原案のとおり決することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（大原　昇君）　起立多数です。

したがって、本案は、原案のとおり可決されました。

◎日程第３７　議案第１１号から
日程第５１　議案第２５号まで

○議長（大原　昇君）　日程第３７　議案第１１号オホーツク町村公平委員会規約の変更についてから日程第５１　議案第２５号平成２９年度美幌町病院事業会計予算についてまでの１５件は、いずれも新年度関係の議案でありますので、この際、一括議題といたします。

これから、平成２９年度町政執行方針について、町長の発言を許します。

町長。

○町長（土谷耕治君）〔登壇〕　本日ここに、平成２９年度一般会計ほか特別会計及び事業会計予算並びに、これらに関連する議案の審議をいただく平成２９年第１回美幌町議会定例会に当たり、町政運営の基本的な考え方と、平成２９年度予算の主な施策の考え方について申し上げ、町民の皆様並びに議員各位の御理解と御協力をお願いするものであります。

私は、平成２７年５月、多くの町民の皆様の御支持をいただき、町政執行に当たってまいり、早くも３期目の折り返しの年を迎えることとなりました。

ふるさと「びほろ」で町民の皆様が安全安心に住み続けることができ、住んでいてよかったと実感でき、長生きを楽しめるまちづくりのため、全力を尽くしてその実現を目指し、そのためにも小さな声にも耳を澄まし、信頼と安心力を確かなものにしながら、さらに前へ向かうことのできる町政運営に全力を傾注して取り組んでいくことを改めて決意しているところであります。

我が国の経済状況については、少子高齢化や潜在成長力の低迷という要因がありながらも、景気、雇用、所得環境に改善の兆しがある一方で、個人消費や民間投資は力強さに欠けるとの分析がされております。

これからの超高齢社会を乗り切るため、潜在成長力を向上させ、構造改革として、産業構造、働き方や労働市場、人材育成などの分野における改革に取り組むことで、長年続いたデフレから脱却するための速度を加速化し、成長の道筋をつけるため「未来への投資を実現する経済対策」が昨年８月に閣議決定されました。

この中では、一億総活躍社会実現の加速化、２１世紀型のインフラ整備、中小企業・小規模事業者及び地域地方の支援、安全・安心な防災対応の強化などに重点を置くこととされており、具体的には子育て・介護の環境整備や地方創生の推進、災害対応の強化・老朽化対策、働き方改革の推進などが施策として挙げられております。

これらの課題や施策は、いずれも本町に共通するものであり、少子高齢・人口減少を迎えた社会的な構造変化に対応し、第６期美幌町総合計画の将来像である「ひとがつながる、みらいへつなげる　ここにしか

ないまち　びほろ」の創造に向け、あらゆる課題に対し真正面から向き合い、長生きを楽しめるまちづくりや、将来を担う子供たちが夢と希望を持つことができるまちづくりを進めていくため、町民の皆様と力を合わせ取り組んでいく所存であります。

【町政運営の基本的な考え方】

まず、本年度における町政運営の基本的な考え方について申し上げます。

我が国の経済は、安倍政権が進めてきた景気回復の施策により一部改善は見られるものの、地方にまで行き渡っている状況とはなっておらず、依然として厳しい状況が続いております。

これまでの経済再生を基本として、「経済財政運営と改革の基本方針（骨太の方針）２０１６」により、新・三本の矢で成長と分配の好循環を確立し、経済全体の持続的な拡大均衡を図り、地方創生による将来に向けた地域の成長力の確保が期待されております。

しかし、本町においては人口減少や景気の回復が見られない状況が続いている中、今後においても税収の伸び悩み、地方交付税の縮減など、自主財源の確保が厳しくなることが予想される一方で、高齢化の進展に伴う社会保障関連経費の増大や、子ども子育て支援、防災対策、老朽化した公共施設の更新など、行政需要経費は増大していくものと見込まれております。

こうした中で、いかに財源の確保を図り、安定した行政サービスを維持・提供していくことができるかが私たちに大きな役割として求められており、そのために住民ニーズを的確に把握しながら、緊急性や優先度を判断の上、事業の選択と集中を図ることで、健全な財政運営と行政サービスの提供に努めてまいりたいと考えております。

本町の最上位計画であります第６期美幌町総合計画が昨年度策定され、２年目を迎えようとしております。

総合計画に登載された事業の着実な実行と、まち・ひと・しごと創生総合戦略に基づいた人口減少対策を確実に実践することで、美幌町がさらに一歩前進できるものと確信をしており、知恵と工夫を出し合い、自治基本条例の理念に沿って、新しい美幌町の創造に全力を尽くしてまいる覚悟であります。

【施策の基本的な考え方】

次に、本年度における施策の基本的な考え方について申し上げます。

平成２９年度は、第６期総合計画の２年目、また第２次財政運営計画の前期計画期間の最終年となります。

多くの町民参加により策定した第６期総合計画の実行に向け全力で取り組むこととし、また、第２次財政運営計画については、自治基本条例の趣旨に沿って、住民サービスの安定的かつ継続的な提供の維持・向上に努めてまいります。

人口減少が進む中、将来世代へ過度の負担を残さない、未来に責任を持った持続可能な財政運営に努めてまいる考えであります。

直面している課題は数多くありますが、次世代・未来へと、地域資源のバトンをつなぎ、人がつながり、夢が持て、ここにしかない「びほろ」のまちづくりを目指し、取り組んでまいります。

次に、第６期総合計画の五つの基本目標に基づき、施策の考え方を申し上げます。

＜人をつくり、地域力を高めるまちづくりについて＞

地域コミュニティ活動につきましては、自治会活動やボランティア団体における活動への支援、また、担い手の育成を図るとともに、自治基本条例に基づき、町民主体、情報共有、参加、協働の四つの基本原則を柱として、まち育講座、まち育出前講座、地域サポーター制度、車座トークを中心として町民の皆様と向かい合い、話し合い、さらに前へ向かって取り組みを進めて

まいります。

地域コミュニティ活動の中核となります地域集会室につきましても、長年の懸案でありました東町集会室の建てかえに着手することとしたところであります。

行財政の運営につきましては、効率的で計画的な運営を図るため、第２次財政運営計画に基づく持続可能な財政運営を、また、第４次行政改革大綱に基づき量の改革とあわせ、質の改革にも取り組みながら、より一層質の高い公共サービスの提供に努めてまいります。

さらには、公共施設等総合管理計画に基づき、老朽化した公共施設の集約化や多機能化の検討も行い、公共施設の総量の適正化を図りながら、将来に向け財政負担の平準化に取り組んでまいります。

また、公共施設整備においては、役場庁舎が建築から５６年を経過し、老朽化が進むと同時に、災害発生時における対策本部機能面からの耐震性や、バリアフリー化などさまざまな課題を抱えていることから、耐震診断を実施し、役場庁舎改築に向けた取り組みを本格化させてまいります。

防災体制の整備につきましては、最終年となります家庭用非常用持出品セットの全戸配付、防災用資材整備として毛布などの備蓄を行い、あわせて福祉避難所として特別養護老人ホーム緑の苑に、１００名の収容を想定した簡易ベッドなどの備品整備を図り、安全安心のまちづくりをさらに進めてまいります。

また、防犯対策につきましても、防犯灯などのＬＥＤ化を進めるため、事業化に向けた調査を実施することとしたところであります。

町内での交通事故死ゼロは、２月１５日現在１，６４５日で、現在も継続中であります。このことは、本町における交通安全の取り組みに対する町民意識の高さ、街頭啓発、交通安全教室、おはようコール旗の波運動など町民総ぐるみの運動の成果であり、こうした取り組みに対し感謝を申し上げるとともに、今後とも、町民の皆様と一丸となって取り組みを進めてまいります。

また、高齢者の交通事故未然防止のため、昨年度より実施をしております運転免許証の自主返納者への交通費助成を引き続き行ってまいります。

ＪＲ美幌駅無人化が昨年５月より実施され、利用される皆様に御不便をおかけしておりますが、引き続き券売業務などの拡充についての協議を進めてまいります。

また、石北線の維持につきましては、石北線がこれまで果たしてきた役割、今後の必要性についてしっかりと認識を持ちながら、オホーツク活性化期成会を中心とした広域的な協議のもと対応を図ってまいります。

消防行政につきましては、近年、災害の大規模化・多様化と救急ニーズの高まりから、体制整備を図る必要があります。

このことから、消防庁舎が昭和４９年の建設から４２年を経過し、耐震診断においても耐震不足が指摘されており、災害時の活動拠点施設としての機能充実が必要であることから、消防庁舎の改築を進めることとし、緊急体制・消防機能の充実を図ってまいります。

陸上自衛隊美幌駐屯部隊については、我が国の平和と道東の最強部隊としての任務を遂行され、あわせて災害時における支援活動など積極的な御支援をいただいており、地域における安全・安心の確保という面で非常に重要な役割を果たしておられます。

加えて、美幌駐屯地は、交通の要衝にあり、矢臼別演習場に短時間で移動することができ、道東における統合機動防衛力構築の拠点となる要件を十分に備えた地域と言えます。

今後においては、日本の安全保障の指針となる防衛計画の大綱と中期防衛力整備計画による陸上自衛隊の体制改革により、第

６普通科連隊・第１０１特科大隊が駐屯する陸上自衛隊美幌駐屯部隊に影響を与えかねないものと危惧されることから、引き続き、協力諸団体一丸となって駐屯部隊の充実整備、また新たな部隊配置など、より効果的で具体的な陳情を行ってまいります。

＜自然の美しさやくらしの安心を、みんなで護り合うまちづくりについて＞

地域福祉は、自助、共助、公助のそれぞれの役割を分担し、深く連携を図りながら、その機能を最大限発揮し、福祉サービスの向上を図るとともに、平成２７年に策定をいたしました第２期美幌町地域福祉計画の理念であります「すべての人々がたがいに助け合い健やかに暮らせるまちへ」を基本として、各種施策を推進してまいります。

高齢者福祉につきましては、公的サービスや地域における支え合いにより、住みなれた場所で安心して自立した生活を送っていただくことが重要であり、平成３０年度から平成３２年度を計画期間とする美幌町高齢者保健福祉計画・第７期介護保険事業計画の策定に向け、アンケート調査を行い、地域の実情に応じた施策の検討を進めてまいります。

障がい者福祉につきましても、第５期美幌町障がい福祉計画の策定に着手し、障がいを持たれた方々の積極的な社会参加や、住みなれた地域での自立した生活が送れるよう、地域全体で支える体制の構築を図るとともに、引き続き各種助成やサービスの支援を行ってまいります。

子育て支援につきましては、子ども・子育て支援事業計画に基づいた各種支援を実施し、仕事と子育ての両立により、安心して子供を預けることができる保育サービスの充実や保護者負担の軽減を引き続き図ってまいります。

また、ひとり親世帯が安心して子育てができるよう、ひとり親世帯に係る寡婦（夫）控除みなし適用の導入を図り、行政サービスの負担軽減格差解消を図ることといたしました。

近年、利用者が増加しております子ども発達支援センターにつきましては、平成２８年度をもって閉所となります中央保育所に移転を図り、事業の充実を進めてまいります。

医療費の助成につきましては、平成２８年度に入院助成を中学生までに拡大したところでありますが、通院に係る助成拡大についても検討を進めてまいります。

保健医療につきましては、町民の皆様が健康で心豊かに生活を送ることができるよう、各種健診の受診勧奨を促しながら、健康相談、各教室の開催により、総合的な健康づくりの推進を図ってまいります。

女性の若い世代で発症するがんの多くは、女性特有のがんであり、乳がん、子宮がんは早期発見、早期治療を行えば治癒する確率が高いがんであります。

また、本町の平成２７年がん部位別死亡順位の１位が大腸がんであることから、従来単独で実施をしておりました、乳がん、子宮がん検診に大腸がん検診を加えた三つの検診が同日に受けられるレディース検診を年４回実施することとし、受診しやすい検診体制の整備を図り、受診率の向上を目指してまいります。

国保病院においては、昨年７月より外科休診が続いておりましたが、４月より外科常勤医師の招聘により、診療体制の充実を図るとともに、引き続き、産婦人科医師などの確保による、診療体制の整備に向け取り組みを進めてまいります。

質の高い医療サービスの提供を確立するため、医療機器更新を引き続き図るとともに、病院内環境及び経営環境の改善を進めながら、地域医療を守り、町民の皆様が安心できる医療体制の充実を図ってまいります。

また、保健、医療、介護の連携強化と在宅福祉充実を図るため、引き続きシステム

構築に向けた取り組みを進めてまいります。

さらに、町内における医療従事者の確保は厳しい状況がなお続いていることから、引き続き医療従事者就業支援制度により医療従事者の確保を図ってまいります。

＜まちの資源や持ち味を、活力に換えていくまちづくりについて＞

農林業の振興につきましては、農業後継者不足などにより農家戸数の減少が続いておりますが、農林業が持っている多面的な機能や土地利用の有効性から、将来にわたり持続可能な農林業の発展に向け、取り組みを進めていかなければなりません。

そのためには、優れた担い手の育成、生産性の高い土地基盤、安定生産を行える技術、これらを発展継続させていくことが必要であることから、引き続き、関係機関・団体との連携を図り、地域と基幹産業を守り育てる取り組みを進めてまいります。

ＴＰＰにつきましては、アメリカ大統領の交代によりＴＰＰ離脱が表明され、協定の発効自体が難しい状況となっておりますが、今後予想される２国間協議に向けた動きを注視していかなければなりません。

一昨年、オホーツク管内で発生が確認されました、ジャガイモシロシストセンチュウを初め、土壌病害虫による土壌汚染の危険性が高まっていることから、外部からの土壌病害虫侵入防止を図るための支援を行ってまいります。

また、優良農地の確保を図るため、引き続き、農業基盤整備を進めるとともに、水田の水利権を再編し、畑地かんがい用水を確保する用水施設の整備が、国営事業により本年度に着手されることにより、生産性の向上が期待されるところであります。

その他、担い手の確保や農作物振興に係る助成など、持続的な農業振興を図ってまいります。

林業の振興につきましては、ＦＳＣ森林認証エリア拡大を図るため、認証林普及促進事業及び町産材活用促進事業を継続して実施してまいります。

また、森林組合によりますコアドライ材の乾燥工場が本年度に整備されることから、住宅用建材としての利用拡大に向けたＰＲに努めてまいります。

さらに、町産材を利用した木製品開発を行うことにより、地域ブランド化を図るためのＰＲも合わせて行ってまいります。

また、一昨年のオープン以来多くの方々に利用いただいております本育ひろば「きてらす」を活用し、貴重な資源である森林を町民一丸となって守り育てる意識の醸成を図ってまいります。

商工業振興につきましては、各商店などの経営基盤の強化を図り、地域に根差し、町民生活の支えとなる商業の振興を図るため、引き続き、プレミアム商品券発行事業、店舗リフォーム促進事業、起業家支援事業などを実施してまいります。

また、連合商店会における事業支援や青年部の取り組みに対し支援することで、商店街の活性化を図ってまいります。

中心市街地の活性化につきましては、まちなかににぎわいを呼び戻すため、そのあり方について関係機関・団体との積極的な連携を図り、その方向性について引き続き検討を進めてまいります。

観光振興につきましては、昨年策定の第２次美幌町観光振興計画であります美幌町観光振興革新戦略ビジョンに基づいた施策を基本に、ますます注目を浴びております美幌峠を核とした観光振興を推進するため、北海道の事業によるトイレ改修や園路整備を行うほか、雲海予測の実施や美幌峠レストハウス２階の改修などを行い、宣伝活動やイベントの強化に取り組むとともに、あわせて、女満別空港を利用したインバウンド対策などによる観光振興を図ってまいります。

また、ちょっと暮らし体験住宅「四季彩美幌」の利用要望も増加傾向にあることか

ら、美幌町の町並み、暮らし、人を多くの方々にＰＲし、全国に発信することが重要であります。

こうしたことから、交流・体験を通じた観光や移住・２地域間居住に結びつけることができるよう、さまざまな機会を通じてこの取り組みを進めてまいります。

本町には、数多くの地域資源が存在しております。埋もれている多くの資源を掘り起こし、それらを活用した特産品開発にも積極的に取り組み、多くの知恵と工夫により美幌産品のブランド化も進めてまいります。

＜住みやすく、人が集まる基盤をつくるまちづくりについて＞

町道整備につきましては、町道６路線の整備を行うほか、町道第２号の歩道改良を引き続き実施し、歩行者の安全確保を図るほか、２年目となる橋梁点検、トンネル点検を実施するとともに、橋梁長寿命化計画を更新するなど、安全・安心な車両及び歩行者通行の環境整備に努めてまいります。

除排雪対策につきましては、近年の大雪や短時間降雪量の増加に伴い、町民の皆様の安全に配慮した除排雪体制が重要であり、冬期交通網の確保を早急に図り、あわせて歩道除雪による歩行者の安全確保になお一層の配慮をしてまいります。

また、大雪時における除排雪につきましては、民間事業者との協力体制を強化しながら、車両及び歩行者の一刻も早い通行確保を行ってまいります。

さらに、間口除雪（置き雪対策）につきましても引き続き実施をしてまいります。

高齢社会に対応した負担軽減を図るための除排雪のあり方と、冬期間に安心して生活を送られる体制に向け、さまざまな角度から検討を進める必要があると考えております。

堤内排水対策につきましては、近年多発するゲリラ的豪雨による被害を未然に防ぐため、その役割は一層重要となっております。

ここ数年の集中豪雨においては、床下浸水被害が発生するケースが多いことから、スムーズな排水対策が講じられるよう、町保有ポンプを４１台から４８台に増設するとともに、美禽樋門における電気設備の移設などを行いながら、排水対策の強化を図ってまいります。

また、抜本的な解決を図るため、日の出地区における新たな釜場の設置について、関係機関と協議を行い、早期の課題解決に向け努力してまいります。

公園整備につきましては、公園長寿命化計画に基づき、美富公園、いなみ北公園、あおやま南公園、ひがしまち公園の遊具更新を図り、子供からお年寄りまでの憩いの場としての空間づくりに取り組んでまいりたいと考えております。

住宅事業につきましては、平成２３年度から６年間実施をしております、住宅リフォーム促進事業の事業期間をさらに３年間延長し、引き続き住環境の改善に取り組んでまいります。

本町の公共下水道につきましては、全道の町村に先駆け昭和４８年から着手し、昭和５６年の供用開始から３６年が経過、年数の経過とともに終末処理場及び管渠など施設の老朽化が進んでおります。

このため、美幌町公共下水道事業長寿命化計画に基づき補助事業を活用しながら年次的に整備すべく、終末処理場設備等更新事業に着手し、本年度は４年次目を迎えます。

さらに、下水道管渠敷設後４４年が経過することから、計画的な更新を行うための管渠長寿命化計画策定を実施してまいります。

水道事業におきましては、水道施設耐震工事や施設の整備、さらに老朽管の更新を計画的に進めるため、水道事業基本計画を策定し、災害に強い施設整備に取り組んでまいります。

＜夢を育む体験、あたたかい人をつくるまちづくりについて＞

急激な人口減少、少子高齢化が進む中で園児数、児童数、生徒数も減少してきており、美幌町のあすを担う人材を地域が一体となって育成していくことが必要であり、このことにより美幌町の未来が拓かれていきます。

教育の総合的な政策の方針として、美幌町総合教育会議において平成２７年度に策定されました美幌町教育大綱に基づき、子供たちが生き生きと学び育つことができる施策を積極的に講じてまいります。

学校教育においては、確かな学力を育む学力向上と教育環境の充実に向け、小学校の３５人学級の推進を図るため、期限つき教諭の配置を引き続き行うとともに、教育支援員を各小学校に配置し、学力向上の取り組みを進めてまいります。

また、小中学校に特別支援介助員を継続配置し、特別支援教育の充実に取り組み、子ども発達支援センター、保育園、各小中学校との連携により、子供の教育ニーズに応じた支援・充実を図ってまいります。

各小中学校において豊かな学校生活と学習環境の向上を図るため、施設や教材の整備を積極的に進め、さらには、各小中学校にＩＣＴ機器の配置を計画的に進め、学習機会の提供を図りながら、学力向上につなげていく取り組みを進めてまいります。

食育においては、子供たちに地元産加工品での給食提供を行うことで、食や地元への理解を深める取り組みを進めてまいります。

町民会館「びほーる」は、オープンから５年目を迎え、高い評価のもと利用率も非常に高く、文化振興の中心的役割を果たしております。

引き続き、必要な資機材の整備を行いながら、鑑賞事業の充実を図り文化振興に努めてまいります。

また、町民会館の改築につきましては、平成２８年度より工事に着手し、平成３０年７月の完成を目指しているところでありますが、この間、町民の皆様に御不便をおかけすることもあるかと思いますが、万全を期してまいりたいと考えております。

スポーツ振興につきましては、小中学生を初め、本町のアスリートたちが多くの大会において活躍しております。

これらの灯を消すことのないよう、全国・全道競技大会選手派遣補助制度の拡充を行うとともに、指導者の確保を図るためスポーツ指導者資格取得に対する支援も行うこととしたところであります。

また、スポーツ施設としては、スポーツセンターの耐震化を図るための実施設計を行ってまいります。

屋内多目的運動場につきましては、ゲートボールを初め、冬期間の健康増進やスポーツ練習場の確保などの要望が多いことから、多目的に利用できる施設整備を図るため、基金設置を行いながら、建設に向けた取り組みを進めてまいります。

さらに、本年度は、美幌博物館が開館から３０周年を迎えることから、３０周年記念イベントや特別展の実施により、美幌町の歴史を振り返る取り組みを行う予定であります。

＜創意と工夫を活かし、誇れるまちづくりについて＞

少子高齢化、人口減少などが進行する中、今後のまちづくりを考えたときに、取り組むべき課題が山積している中、行政はもとより、地域全体の創意と工夫が求められております。

さまざまな情報を共有しながら、びほろの未来をより力強いものにするために、町民、議会、行政との連携を一層強め、一人一人の知恵と行動力が反映されるまちづくりに取り組んでまいります。

職員の人材育成につきましては、人事交流、各種研修制度を充実させ、今後の課題解決能力を向上させるための取り組みを進

めてまいります。

地方の財政運営について、政府は、平成２９年度地方財政計画において歳出を前年度より８，０００億円多い８６．６兆円とし、１％の伸びとしたところであります。

平成２７年度に創設されました、まち・ひと・しごと創生事業につきましては、創設時と同額の１兆円の確保が図られました。

地方交付税においては、前年度からの繰越金が見込めないことから、１６．３兆円と２．２％の減となり、一方で臨時財政対策債は４兆円で６．８％の伸びとなったところであります。

このような状況の中、平成２８年１１月に策定いたしました美幌町中期財政試算では、平成２９年度から平成３２年度までの４年間で約２１億円を超える収支不足が生じる推計結果となったことから、第２次美幌町財政運営計画に沿って事業の選択と集中化を図り、将来像を見据え、予算編成に臨んだ結果、平成２９年度の予算規模は、一般会計で平成１６年度以来１３年ぶりに１１０億円を超え、１１０億５，２７４万５，０００円となったところであります。

今後、多額の費用を要する役場及び消防庁舎改築、その他の公共施設耐震化及び長寿命化、町立病院医療機器更新、農業基盤整備事業などに加え、人口減少、少子高齢化に伴う就業人口減少や社会保障費の増大など一層厳しさが増していく状況が明らかとなっております。

厳しい時代に耐え得る財政基盤の構築とあわせ、人口減少問題に真正面から取り組むための財政確立が必要であり、第２次財政運営計画に基づく長期的視点に立った財政運営に努めながら、健全財政のもとで行政サービスの維持を確立していく必要があると考えております。

【むすびに】

以上、平成２９年度の町政執行に当たりまして、私の考えを申し上げました。

日本は今、人口減少問題、経済再生、震災復興、社会保障改革、地方創生など大きな課題を抱え、改革と選択の時期にあります。

今まさに、戦後多くの国民が復興を目指し、数多くの御苦労と御努力により築き上げてきた社会の転換期を迎えております。

本町におきましては、明治２０年に戸町役場を設置以来、本年が１３０年の記念すべき年となります。

多くの先人の方々の御苦労と先輩の方々の御努力により、「びほろ」の歴史、文化、風土をつくり上げてきたことを未来へ引き継いでいく責任が私たちにはあります。

歴史に学び、努力を積み重ね、さらに前へ向かって進んでいかなければなりません。

この節目の年に、先人の方々の礎をもとに、しっかりとした未来への道しるべを示していくため、町民の皆様、議員各位、そして行政がさらなる連携のもと、地域一丸となった総合力により、「ホップ・ステップ・ジャンプ・さらにジャンプアップ」ができるよう、確かで未来に夢のあふれるまちづくりを進めていきたいと考えております。

第６期美幌町総合計画の将来像にあります、ひとがつながる、みらいへつなげるここにしかないまち　びほろの実現を図るため、全ての方々がそれぞれの立場、持ち場で全力を挙げていただきますようお願いするとともに、町民の皆様並びに議員各位に今後とも一層の御理解と御協力、さらにはお力添えを心からお願いを申し上げ、町政執行に当たっての方針といたします。

○議長（大原　昇君）　暫時休憩します。

再開は１４時４５分とします。

午後　２時３３分　休憩

午後　２時４５分　再開

○議長（大原　昇君）　休憩前に引き続

き、会議を開きます。

引き続き、平成２９年度教育行政執行方針について、教育長の発言を許します。

教育長。

○教育長（平野浩司君）〔登壇〕　平成２９年度美幌町教育行政執行方針を述べさせていただきます。

【はじめに】

平成２９年度予算の御審議をいただく美幌町議会定例会におきまして、教育行政の執行方針について述べさせていただきますことに深く感謝を申し上げますとともに、議員並びに町民皆様の御理解と御協力をお願い申し上げます。

さて、少子高齢化・高度情報化を伴うグローバル化、価値観やライフスタイルの多様化など、社会・経済情勢の変化を踏まえ、教育行政の柔軟かつ積極的な対応が重要になっています。このような状況から、ふるさと美幌で子供たちが生き生きと学び育つことができ、あらゆる世代が生涯にわたりみずから学び、個々の学習の成果を地域で生かせるよう、教育、学術及び文化の振興に関して総合的に施策を進めたいと考えています。

教育委員会として、町民の皆様や全ての教育関係者の皆様とともに、教育大綱を共有し、明確な教育行政執行の方向性を示す中で、多くの皆様から御意見をいただきながら、引き続き、顔の見える教育委員会として、さまざまな教育課題について積極的に取り組んで参ります。

【教育行政に臨む基本的な考え方】

美幌町の教育の基本である美幌町教育目標の実現を目指して、美幌町教育大綱並びに、新たにスタートした第６期総合計画や第７次社会教育中期計画の具体的な推進を図るとともに、総合教育会議において、十分に町行政との連携を図りながら、美幌の教育充実のため、次のとおり重点施策を展開してまいります。

また、効果的な教育行政の推進と町民への説明責任を果たすため、引き続き外部評価を行い町民の皆様に公表し、検証内容を十分に生かした教育行政を進めてまいります。

【重点施策の展開】

≪幼児、学校教育の充実≫

学習指導要領の生きる力を育むという理念のもと、知育（確かな学力）・徳育（豊かな心）・体育（健やかな身体）の調和のとれた教育環境づくりを推進します。

また、次期学習指導要領の全面改正が、平成３２年に小学校、平成３３年に中学校で予定されており、その２年前の移行措置期間に向けて、今年度から準備を図ってまいります。

特に、英語及び道徳の教科化に向けた準備を進めてまいります。

あわせて、学校・家庭・地域の三者の連携・協力のもと、保護者や地域に開かれ、地域とともにある学校づくりに取り組んでまいります。

＜幼児教育の推進＞

幼児期は人格形成の基礎を培う重要な時期であることから、幼児期における教育が充実するよう就園（入園）の機会を確保するための支援として、私立幼稚園就園奨励費補助事業について、昨年から町単独で実施している多子世帯対象の高校３年生までの拡大を、今年度も引き続き実施してまいります。

あわせて、小学校教育との円滑な接続に向けて、認定こども園や幼稚園、保育園などとの相互連携を進めてまいります。

＜学校教育の推進＞

確かな学力の向上。

算数科、国語科の充実強化。

引き続きチーム・ティーチング、習熟度別指導や道教委のチャレンジテストの活用など、基礎的、基本的な学力向上に向けて取り組んでまいります。

さらに、町費による小学校教育支援員を今年度は各小学校に配置し、算数科及び国

語科においてきめ細かな指導を行い、確実な基礎学力の定着に向けた取り組みを進めてまいります。

このほか、長期休業中における東京農業大学の学生ボランティアによる学習サポート事業を年間１０日間、全小中学校で継続して実施します。

あわせて、退職教員等による放課後学習サポートへの参加を初め、親子国語教室の開催や家庭学習の手引き、生活リズムチェックシートなどの活用を呼びかけ、保護者との連携に努めながら、家庭学習の習慣化を図ってまいります。

小学校３５人学級の推進。

児童一人一人の理解度や興味・関心を踏まえた、きめ細やかな学習指導のため、小学校の全学年で３５人以下をめどとした少人数学級を実施し、今年度は１名の教員を町単独で配置いたします。

授業改善の充実。

学習規律の定着。

「確かな学力」を支える基盤づくりのため、各学校においては、学習規律の定着を図る取り組みを進めているところです。

さらに、この効果を上げるために、小学校から中学校への円滑な接続の観点から、各学校別で取り組んでいる学習規律を集約し、美幌町学習規律を策定したところです。

この美幌町学習規律をもとに、その定着に向けて、全校が一致した重点的な取り組みを推進してまいります。

あわせて、小中教員の相互交流や学校種間の連携等を推進してまいります。

授業改善推進チームの活用。

児童一人一人の「確かな学力」の向上に向けて、各小学校に１名ずつ配置している授業改善推進教員で構成される「授業改善推進チーム」を活用し、基礎的・基本的な知識や技能の確実な定着を図ってまいります。

公開研究会の実施。

昨年度の校内研修については、各学校において公開による研究会を実施し、教員の指導力向上などの成果を上げています。

授業改善のより一層の充実に向けて、今年度も引き続き公開研究会の実施を進めてまいります。

健やかな身体の育成。

健康保持。

子供たちの健康の保持増進を図るため、定期的な健康診断を基本として、感染症の予防に努め、小学校では、虫歯予防対策のためフッ化物洗口を継続して実施します。

中学校では、喫煙・危険ドラッグを含む薬物乱用防止教室を開催するなど、適切な保健管理、指導を行ってまいります。

体力向上。

運動習慣の定着に向け、全ての学年で新体力テストの実施や、全国体力・運動能力、運動習慣等の調査結果を踏まえた一校一実践など、学校の特色を生かした効果的な体力の向上に取り組んでまいります。

また、地域の協力のもと、水泳、スキー、スケート授業において、外部講師を生かした体育授業を引き続き実施してまいります。

生活習慣。

子供たちの望ましい生活習慣の定着に向け、これまで推進してきました早寝・早起き・朝ごはん運動を基本に、学校や家庭における生活リズムチェックシートの積極的活用や、社会教育が勧める通学合宿事業を積極的に進めてまいります。

あわせて、学校・家庭での食に対する生活習慣の改善など、食育の推進にも努めてまいります。

豊かな心の育成。

道徳教育。

子供たちに、規範意識や倫理観、自他の生命を大切にする心やふるさとを愛する心、善悪の判断などの道徳性を身につけさせることが重要との考えのもと、道徳の教科化に向けた準備を進めながら、「私たち

の道徳」の活用や道徳の授業公開、地域の人材やさまざまな教育資源を活用した道徳教育の一層の充実を図ってまいります。

いじめ対策。

いじめは、どこの子供にも、どこの学校でも起こりうるという強い共通認識と緊張感を持ち、子供たちの小さなサインを見逃すことなく、未然防止、早期発見、早期対応に重点を置いた、いじめを生まない教育土壌を育む取り組みを進めてまいります。

また、いじめ問題やネットトラブルなど、児童生徒を取り巻く環境が複雑かつ多様化している現状を踏まえて、生徒指導のための研修会や情報モラル教育の充実を図ってまいります。

読書習慣。

読書習慣の定着のため、図書館司書との連携による、学校図書館の充実、朝読書やボランティアによる読み聞かせなど、読書活動の充実を図るとともに、家庭での読書を通じて、家庭内のコミュニケーションを図る家読を引き続き推進し、子供たちの読書習慣の定着と望ましい生活リズムの形成に努めてまいります。

また、今年度は学校司書配置の必要性について、その検討を行ってまいります。

教育相談体制の充実。

教育相談体制として、教育相談室に２名の専門的な知識を持った相談員を配置しています。

教育専門相談員は、家庭や学校だけでは解決が難しい教育的な課題に取り組み、問題を抱える児童生徒や家庭の相談、指導、支援を行っております。

不登校問題相談員は、いじめや学業不振、学校の集団生活になじめず不登校になっている児童生徒に対して、学校、家庭と連携を取りながら、学校訪問や家庭訪問での相談や支援業務、サテライト授業による学習支援を行っております。

これらの支援活動は、効果が高いことから、引き続き問題解決に取り組んでまいります。

また、学校におけるＱＵテスト（楽しい学校生活を送るためのアンケート）の結果をもとに学級集団を捉え、学級経営のあり方などの指導、相談、支援を行ってまいります。

特別支援教育の充実。

障がいのある児童生徒の一人一人の教育的ニーズに応じた適切な教育支援を行うため、個別指導計画、個別支援計画をつくり、関係機関などと連携した効果的な指導や支援に取り組んでまいります。

特別支援学級に在籍する児童生徒には、学級編制等にあわせて介助員を配置するとともに、特別支援教育関係者への研修会を実施するなど、特別支援教育の充実を図ってまいります。

信頼される学校づくりの推進。

教職員の資質向上と服務規律の保持。

教職員の資質向上のため、個人研修や学校外における各種研修を初め、組織的に取り組む校内研修、授業実践交流、公開研究会による授業の公開など研究協議を積極的に進めてまいります。

また、教職員は、全体の奉仕者として、法令等を遵守し、みずからの姿勢を正すことのできるよう、教職員一人一人に対する指導を徹底し、服務規律の厳正保持に努めます。

学校運営改善と情報発信。

学校においては、教育活動やその他の学校運営の状況について、みずから評価し、その結果を公表し、地域の教育力を積極的に活用しながら、地域とともにある学校づくりを推進してまいります。

あわせて、参観日、学校行事や学校だよりなどを通して、学校の状況や取り組みの様子を保護者や地域に発信することを進めてまいります。

学校給食と食育の推進。

学校給食では、学校給食摂取基準に基づき、必要なエネルギーや栄養素を満たすよ

う留意しながら、多様な調理法を組み合わせた、おいしく安全・安心な給食提供に努めるほか、今年度は美幌高校並びに、びほろ笑顔プロジェクトが開発を手がけたアスパラうどんやトマトパスタなど、年３回程度、地場産加工品の提供を行います。

今後も、地産地消の推進にあわせ、美幌産農畜産物を可能な限り使用し、学校においては、食育や地域農畜産業への理解を深める取り組みを行ってまいります。

また、食物アレルギー対応を必要とする児童生徒については、北海道教育委員会が策定した学校における食物アレルギー対応の進め方に基づき、医師が作成する学校生活管理指導表を保護者から学校に提出いただき、これに基づいたアレルギー対応を行ってまいります。

あわせて、学校生活管理指導表を作成する費用の一部を引き続き助成し、保護者の負担軽減を図ってまいります。

＜高等学校との連携・支援＞

美幌高校が、町内唯一の高校として、多様な教育機会の確保を図ることができるよう、継続して道教委に対する間口確保や教育施設の充実を要請する取り組みを進めてまいります。

さらに、今年度から農業科（生産環境科学科、地域資源応用科）の応募生徒の減少に伴い、町外から農業科に入学する生徒に対し１０万円を助成し、農業科における間口確保の対策を講じてまいります。

＜学校教育施設環境の整備充実＞

学校施設整備。

子供たちが、快適で安心して学べる良好な学習環境を維持するため、計画的な学校施設設備の改修に努めてまいります。

今年度は、美幌小学校教育用コンピュータの更新、東陽小学校電気暖房機取替修繕、旭小学校玄関及び渡り廊下屋根修繕、美幌中学校校舎暖房用ボイラー取替修繕、北中学校校舎暖房用ボイラー及び監視装置取替修繕などを実施いたします。

給食センターの施設整備では、開設後１９年が経過し、各種調理機器等が経年劣化したことにより、カートイン式消毒保管庫、炊飯計量システム計などの更新、空調機械の修繕などを行い、適切な維持管理に努めます。

スクールバス。

スクールバスの運行事業については、旧町営バス路線を含め、委託８台、直営１台の９台で運行しております。

運行に関しては、児童生徒の利便性、安全運行に努めるのはもとより、少人数の登下校時の場合にはハイヤーを代替として活用するなど、引き続き経費削減や効率的な運行に努めます。

≪生涯学習の充実≫

第７次美幌町社会教育中期計画が、総合計画における教育分野の目標である「夢を育む体験！あたたかい人をつくるまちづくり」の実現を目指して、平成２８年度からスタートしました。

子供たちの個性や才能を認め合い、生きる力・生きる知恵、郷土愛を育み、人と人とのつながりを深め、一人一人の力を引き出し、活躍の場を広げるために、いつでも、どこでも、だれでも学べるよう取り組んでまいります。

＜社会教育の推進＞

学習活動の推進。

家庭教育。

家庭や地域の教育力の向上に向けて、幼稚園家庭教育学級の活動支援やフレッシュママセミナーを継続するとともに、保護者の学習機会の拡充と子育て環境の充実を進めてまいります。

少年教育。

少年教育では、青少年関係団体や社会教育活動団体を初め、近隣の町とも連携し、おもしろキッズ共和国や通学合宿を通じて、子供たち同士の交流を充実させるとともに、体験活動の幅を広げてまいります。

青年教育。

青年教育では、青年交流会やはたちのつどいなど、青年活動団体の自主的活動を引き続き支援してまいります。

成人教育。

成人教育では、今日的課題や興味に関するイマドキ講座の開催のほか、女性セミナーや女性リーダーの育成を引き続き行います。

また、サークル開催講座や町民の自主的活動を支援するため、みんなのまなび場応援事業を継続し、誰もが気軽に参加できる学習機会を提供してまいります。

高齢者教育。

高齢者教育では、明和大学の一層の充実を図るとともに、明和友の会の自主的学習活動を引き続き支援してまいります。

また、高齢者の学びを支援するため、明和大学の公開講座等の開催を継続するとともに、広く高齢者を対象とした講座を開催して、高齢者の生きがいづくりを推進してまいります。

青少年健全育成の推進。

次代を担う青少年の健全育成のため、地域の子どもは地域で育てるを基本に、学校・家庭・地域・行政が連携協力して、それぞれの役割を生かし、情報を共有しながら、子供たちへの声かけや巡視、青少年健全育成啓発活動などを行い、子供たちの安全確保や非行防止に町民挙げて取り組んでまいります。

文化活動の推進。

今年度は、オープンから５周年を迎える「びほーる」を核として、芸術や文化活動推進のため、文化連盟を初め各種文化団体への支援を継続するとともに、町民有志の実行委員会が行う事業に対しても支援してまいります。

優れた芸術文化に触れる喜びとみずから表現する喜びを体験することは、町民の心を豊かに育む機会となることから、５周年記念事業として芸術文化鑑賞事業の充実を図ってまいります。

また、演劇ひろばを開催し、「びほーる」を活動拠点とした表現活動を充実してまいります。

スポーツ活動の推進。

スポーツ活動をさらに推進するために、引き続き美幌町体育協会及び、びほろスポーツクラブＢｅｅｔとの連携・協働を図りながら、各種競技スポーツ及び生涯スポーツの普及・振興に努め、安全で活動しやすい環境づくりを推進してまいります。

また、これまでのスポーツ団体による活発な活動により、少年団や中高生、社会人選手がさまざまな競技で全道・全国大会に出場し、さらには本町出身のスポーツ選手が全国大会や国際大会で活躍されていることは、これまでの活動の成果であり、町民に大きな夢と希望を与えており、今後も大いに期待しているところであります。

しかしながら、少子化や指導者の高齢化による指導者不足は大きな課題であり、指導者の育成や指導力向上への取り組みを行うとともに、競技大会に参加する選手や引率する指導者への経費助成の強化を図り、子供たちや保護者が安心して活動できるよう環境づくりに努めてまいります。

平昌冬季オリンピックや東京オリンピック・パラリンピックの開催に向けて、本町出身選手の出場が予想され、町民のスポーツへの関心の高まりが期待されることから、それぞれのニーズに応じた活動に取り組めるよう、スポーツの普及振興を引き続き図ってまいります。

図書館活動の推進。

平成２８年度からスタートしました第３次美幌町子どもの読書活動推進計画に基づき、家庭、地域、学校との連携を図るとともに、子供のための読書活動の推進及び読書環境の整備に取り組んでまいります。

主なものとしては、保健師及びボランティアとの連携を初め、学校との連携により、１０カ月健診時、３歳児健診時、さらに小学校入学時に絵本をプレゼントするこ

とで、切れ目のない子供たちの読書習慣の形成と、保護者に対し、読み聞かせの大切さや読書の重要性を伝えながら子育て支援を図る、子ども未来絵本０３６事業を継続してまいります。

また、現在、保育園、小学校などに出向いて行う読み聞かせボランティアが高齢化などにより減少していることから、今年度は、読み聞かせボランティア養成講座を開設し、新たな読み手の人材確保に努めてまいります。

また、昨年から実施している新聞のマイクロ化やデジタル化を今年度で終了させ、戦前からの新聞を見出し検索できるシステムを構築し、新聞の保管や利用促進に努めてまいります。

博物館活動の推進。

博物館は、今年度に開館３０周年を迎えます。

これまでの活動の成果を土台としながら、より一層多くの町民が、ふるさとの自然や歴史、芸術などのすばらしさを知っていただける事業づくりを予定しております。

教育普及では、開館３０周年を記念した、学校・自然をテーマにした年２回の特別展及び、その他企画展などの開催を予定しております。

また、引き続き各種団体や学校教育とさらなる連携を図り、体験活動を主体にした講座などの内容を拡充し、博物館教育につながるよう努め、多くの町民が博物館活動に関心を持ち、積極的に博物館を利用してもらえるよう、博物館づくりを目指してまいります。

文化財の保全・保護では、指定文化財の点検、巡視を行うとともに、埋蔵文化財発掘調査として、道営畑地帯総合土地改良事業の昭美・豊栄の２地区における予備調査、その他各種開発行為に伴う事前調査を予定しております。

＜社会教育施設環境の整備充実＞

社会教育施設整備については、各種利用団体との協議や要望、利用の実態などを踏まえ計画的に取り進めております。

今年度は、町民会館「びほーる」の洋式トイレ２２基に温水暖房便座の設置を実施いたします。

町民会館の改築では、既存建物の解体工事が完了し、今年３月から本体工事の基礎工事に取りかかり、今年度は、内装や一部設備を除く本体工事の大部分が完了する計画となっております。平成３０年７月１２日の工期完了に向け、引き続き事業の推進を図ってまいります。

スポーツ施設整備については、スポーツセンターの耐震工事に伴う実施設計委託、屋内多目的運動場の整備実現のため、早期に基本計画（構想）を取りまとめたいと考えております。

【むすび】

以上、平成２９年度の教育行政執行に当たり、教育委員会の方針を申し上げました。

教育委員会といたしましては、町行政や関係機関との連携はもとより、家庭や地域と協働して、これからのふるさと美幌を担う子供たちが健やかに成長できるよう、また、町民一人一人が生き生きと学び続け、豊かな人生を送ることができるよう、全力で取り組んでまいります。

―――――――――――――――――――――――――

◎日程第５２　一般質問

○議長（大原　昇君）　日程第５２　一般質問を行います。

通告順により発言を許します。

４番上杉晃央さん。

○４番（上杉晃央君）〔登壇〕　それでは、２項目について、質問をさせていただきたいと思います。

１点目は、室内多目的運動場整備について、具体的な推進方策についてであります。

平成２７年６月の一般質問におきまし

て、パークゴルフ場及び室内ゲートボール場整備基金の考え方をお尋ねしたところであります。今般、現在の基金を廃止し、新たに室内多目的運動場整備基金を新設する考え方が示されました。今後、室内多目的運動場整備推進の考え方をお尋ねしたいと思います。

一つ目は、基本計画の策定、基本設計、実施設計、事業着手のスケジュールをお聞かせいただきたいと思います。

二つ目は、基本計画策定の進め方はどのように考えられていますか。類似施設の視察調査、町民参加による意見交換の方法について伺います。

三つ目は、整備候補地選定はどのように考えられていますか。施設運営の効率性と利用する町民の利便性との調整の観点からでございます。

２点目は、ボランティア人材の確保対策についてです。

ボランティア人材の現状と確保対策についてであります。

高齢化の進展により、ボランティア団体会員の高齢化も進み、会員の減少、役員のなり手がいないなど黄色信号がともり、組織の運営にも大きな支障を来しております。町主催の各種事業などを推進するに当たり、町民ボランティアを活用しておりますが、これらに従事するボランティアの現状をどのように把握されておりますか。

高齢社会では、多様な経験や技能、知識を持った元気な高齢者が支援を必要とする人々を互助、共助することが求められており、不足するボランティア人材の確保のため、さきに提案したボランティア・ポイント制度以外の確保対策についての考え方をお尋ねします。

以上でございます。

○議長（大原　昇君）　町長。

○町長（土谷耕治君）〔登壇〕　上杉議員の質問にお答えをいたしたいと思います。

初めに、室内多目的運動場整備について、具体的な推進方策についてでありますが、まず１点目の屋内多目的運動場の事業着手のスケジュールでございますが、平成２９年度の早期に施設の基本計画となる屋内多目的運動場整備基本構想を策定したいと考えております。その後、平成２９年度中に基本設計に取りかかり、平成３０年度中に実施設計を完成させ、平成３１年度には建設に着工したいと考えております。

２点目の基本計画策定の進め方についてですが、スポーツ関係団体や少年団本部、スポーツ推進委員などから成る仮称「屋内多目的運動場検討会議」を早期に立ち上げることとし、体育協会を初め関係する競技団体、少年団、学校部活動などと意見交換を行い、基本計画をまとめ、パブリックコメントを実施したいと考えております。

また、類似施設の視察調査については、昨年建設された中標津町総合体育館を初め、別海町、標茶町などの類似した屋内運動施設を視察することを考えております。あわせて、管内の類似施設の整備状況も調査していることから、オホーツク管内の類似施設の視察についても検討してまいりたいと考えております。

次に、３点目の整備候補地の選定についてでありますが、候補地の絞り込みについては検討会議で協議していきたいと考えております。しかし、他の施設との効率的な連動や共用設備の併用による建設工事のスリム化及び管理運営の効率化を考えますと、既存施設であるスポーツセンター周辺に整備できることが望ましいと考えており、検討会議において候補地の一つとして提案し、さまざまな御意見をいただきたいと考えております。

次に、ボランティア人材の確保対策について、御質問のボランティア人材の現状と確保対策についてでありますが、ボランティアにつきましては、社会福祉協議会が運営するボランティアセンターにおきまして、ボランティアの育成や活動の援助を行

い、地域福祉の増進を図っているところであります。具体的には、自治会や地域サロンへの出前講座における啓発活動や自主研修会の実施、また、各種イベントへの協力により、ボランティア活動の普及啓発や人材の育成、援助を行っております。

ボランティア人材の現状につきましては、さまざまな個人での活動や実際に把握できない団体もあるため、まち全体としてはつかみきれませんが、社会福祉協議会における平成２８年１０月現在の調査によりますと、ボランティアセンターへ登録または社会福祉協議会に協力している団体については２６団体、ボランティア団体に所属または個人で活動している人数については実人員で７６３人、平均年齢が６８．５歳という結果になっております。これらボランティア活動の目的はさまざまでありますが、それぞれの活動は、まちの互助、共助の貴重な役割を担っていると認識しております。今後、さらなる高齢化が進んでいく中でボランティア活動者についても高齢化は進み、人材の確保が必要になってくるものと考えているところであります。

このような状況におきまして、ボランティアセンターでは子供たちを対象としたボランティアスクールの実施や学校への出前講座により、子供のころからボランティアに触れ、体験することによってボランティア意識を根づかせ、次のボランティア世代を育成していくものとして取り組んでおります。

そのほかにも、現在の若い母親世代が今後のボランティア活動の中心になっていくものと考えており、それら若い世代の方々が少しでもボランティアに親しみ、楽しんでもらいながら理解してもらえるような事業展開をボランティアセンターで検討しているところであります。

町といたしましては、これらボランティアセンターの取り組みへの後方支援として社会福祉協議会職員の人件費補助や研修会開催活動への協力を引き続き行ってまいります。

以上、御答弁をさせていただきました。

よろしくお願いをいたしたいと思います。

○議長（大原　昇君）　４番上杉晃央さん。

○４番（上杉晃央君）　それでは初めに、室内多目的運動場の１点目について、平成２９年度中に基本構想の策定、基本設計まで完了するということでございますけれども、この二つの事業について、それぞれ何月ぐらいまでをめどにして進めるのか、お伺いしたいと思います

○議長（大原　昇君）　教育部長。

○教育部長（高木恵一君）　基本構想、基本計画については、できるだけ早く策定ができればと思っております。今のところ、６月を一つのめどにして、各団体と意見交換を行いながら、基本的な利用計画をまとめたいと考えております。

そのうち、パブリックコメント等も行いますので、その後に基本設計等に取りかかる形になると思います。とりあえず、基本構想をまとめることを最優先に考えたいと思っておりますので、よろしくお願い申し上げたいと思います。

○議長（大原　昇君）　４番上杉晃央さん。

○４番（上杉晃央君）　実は、私は、この事業について、平成２６年第３回の定例会で一般質問をさせていただきました。その際にも、策定中でございました第６期総合計画の重点施策の中では優先するべき事業ではないかということで、町長も教育長も最大限努力するということでした。今回、ゲートボール場のことも町長の公約の中にあったこともあろうかと思いますけれども、町民期待の施設ですので、いち早く一定の判断をされて、こういう形で事業を推進するという教育委員会の姿勢を私は大変大きく評価しているところでございます。

そして、基本構想を６月にこういうメンバーでやりたいということですけれども、その際、パブリックコメントはもちろん大事ですが、その前段で、いわゆる基本計画まで持っていくための構想段階で、答弁にもありましたスポーツ関係団体や少年団本部、スポーツ推進委員から成る検討会議という手順で進んでいくのはわかります。ただ、この中には、スポーツ関係団体の中にも屋内多目的運動場と直接かかわってこない種目の団体もあると思うのです。

そういった意味で、パブリックコメントも大事ですが、最初の意見交換のところでしっかり意見を聞いてまとめていくということも大事です。先ほどの６月ぐらいにというのは、６月までに構想がまとまってくるのか、そのあたりに組織をつくって検討が始まっていくのか、その辺をどのように捉えたらいいのか、お答えください。

○議長（大原　昇君）　教育長。

○教育長（平野浩司君）　先ほど教育部長から答弁しましたように、６月までに基本計画という構想案をまとめたいということであります。非常に時間がない中で、私どもとしては非常にハードな仕事だと思っていますが、事業として急ぐということを考えますと、それは精力的にやっていきたいと考えています。

それから、今、御意見をいただいた関係するところとの意見交換は、相手との調整によってずれ込むかもしれませんけれども、できるだけそういう機会を積極的につくって、まとめて、早期に進められるような対応をしていきたいと考えております。

○議長（大原　昇君）　４番上杉晃央さん。

○４番（上杉晃央君）　スポーツ関係団体は相当な数がありますし、私は、どの種目が室内の多目的運動場の利用を希望しているのかまでわかりませんけれども、相当数の利用が考えられます。ただ、体協とか少年団役員とか役員だけとの意見交換ですと、実際に使う利用者の声をしっかり把握することができないと思いますので、できれば、利用が考えられるいろいろな種目団体に個別にヒアリングするなどを考えていただきたいと思います。

そういった面で、そういう関係団体の皆さんから意見、要望をしっかり聞いていただいて、なおかつ、できるだけ早くやりたいという教育委員会や町長の意向ですから、そのことは非常に大事ではないかと思います。

もう一つ、私はこの問題を提案したときに、特に年配の高齢者から、冬の間はなかなか歩くことができないという声がありました。もちろん、ある程度元気な方は、冬の間でもせせらぎのコースを歩いたりということがあるのですけれども、滑って転倒などを危惧されて歩くことができないので、新設する施設の中では歩くコースも考えていただきたいと思います。

これは、規模などいろいろなものによって、例えば１周４００メートルのグラウンドのような感じで簡単につくるという話にはなりませんから、難しいと思うのですけれども、雪を心配しないで歩けるコースということで、例えば、２階に歩道のようにつくるとか、建物の外周に雪が入らないようにして簡単に一定の幅で歩けるコースをつくってあげるということが考えられます。これは、スポーツ団体ではなくて、高齢者のニーズとして私のもとにも寄せられております。この施設をうまく活用していくためには、スポーツばかりではなくて、今回の執行方針にもありました健康増進という面も含めた多目的利用という観点もあると思いますので、そういう関係者からのアイデアや要望を聞かれるということについて、現状ではどのようにお考えでしょうか。

○議長（大原　昇君）　教育部長。

○教育部長（高木恵一君）　いろいろな競技団体なり少年団なり学校の部活として冬

場の利用ということで使われることも当然あると思いますが、スポーツ振興という中には、健康づくりという部分が一つございます。教育委員会といたしましても、高齢者の皆さんが室内で安心して利用できる、または健康づくりのための教室を考えたときにどうあるべきかということも頭に入れて検討していきたいと思っております。

また、健康づくりを所管する民生部の皆さんとも意見交換をしながら、高齢者のニーズを受ける機会も検討していきながら、利用方法についてよりよいものにしていきたいと思っておりますので、よろしくお願い申し上げます。

○議長（大原　昇君）　４番上杉晃央さん。

○４番（上杉晃央君）　スポーツ団体の関係は、主に教育委員会が担当されておりますけれども、今、私が話したように、例えば高齢者のニーズを聞いたりするということになれば、必ずしも教育委員会だけではなく、行政内部の民生部などとの連携が必要になってくると思います。

これは、子供さんから高齢者まで幅広い利用が考えられて、期待されている施設だと思いますので、ぜひ町民に町の考え方を情報公開しながら、今、私が申し上げたような小さな声にも耳を傾けていただいて、多くの町民から、町はいい施設をつくってくれたという評価をいただけるような取り組みをしていただきたいと思います。

もちろん、時間が制約された中ではあると思うのですけれども、余り急ぎ足にならないで、しっかり意見を酌み取っていく中で基本計画を策定すべきではないかと考えています。そういう方向で庁内的に連携をとって進めていただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

○議長（大原　昇君）　教育長。

○教育長（平野浩司君）　今、上杉議員から言われたことについては、多くの方々の意見にきちんと耳を傾けて、教育委員会だけではなく、役場内部の関係するところとの連携、それから、町長からの指示でスポーツの振興もあるのですけれども、健康増進ということを考えたときに、どういう方々との意見交換をしたらいいか、その辺も早急にいろいろと協議をして、繰り返しになりますが、多くの方の意見をきちんと聞いて進めたいと思っております。

○議長（大原　昇君）　４番上杉晃央さん。

○４番（上杉晃央君）　この事業については、２月の全員協議会の際にも、町長、教育委員会のほうから説明をいただきました。先ほど議案の説明にあった補正予算で１億４，４５０万１，０００円の金額を積み立てされると。なおかつ、まだ概算的な規模ですけれども、面積は１，０００平方メートルから１，４００平方メートルでざっくり５億円ぐらいの想定ということでした。この議決された補正予算の１億４，４５０万１，０００円より基金の積み立ての額は、さらに財政状況を見て事業費のために目標額を設定して積み立てるようなお考えがあるのか、お伺いしたいと思います。

○議長（大原　昇君）　総務部長。

○総務部長（広島　学君）　今回、平成２８年度の補正予算の１億４，４５０万１，０００円は、新たな基金のほうに積み立てをするという説明をさせていただきました。計画でいけば平成３１年の事業着手ということになっていますので、おおむね２億円程度をめどに基金の積み立てを行っていきたいと。この後、１年か２年の中で２億円、想定事業費は５億円でございますので、残りの３億円については過疎債を活用した中で事業の実施を考えていきたいと今の段階では計画しているところでございます。

○議長（大原　昇君）　４番上杉晃央さん。

○４番（上杉晃央君）　事業着手までの間に約２億円ぐらいの積み立てをしたいとい

うことで、目標額については理解いたしました。

私も、財源について、以前の全員協議会の中で過疎債の活用という御説明は承っておりましたけれども、たまたま防衛省の民生安定助成事業の中に、平成２８年度を見ると、どういう施設をつくっているかという詳細までは調べておりませんけれども、愛知県と沖縄県の市では、屋外運動場整備ということを民生安定助成事業の対象事業で採択されてやっております。もちろん、美幌町は自衛隊の退職者の方などもスポーツ関係の指導者になったり、いろいろな形で活躍している町でもありますので、これらの財源確保に民生安定助成事業が活用できるのかということについても、さらに調査をしていただきたいと思います。まだ十分に時間はありますので、過疎債ももちろん有意な財源確保対策だと思いますけれども、補助金の導入なども検討する余地はないのか、その辺について考え方があればお聞かせいただきたいと思います。

○議長（大原　昇君）　総務部長。

○総務部長（広島　学君）　防衛省の民生安定事業については、最近、事業枠、事業内容を含めて非常に厳しくなってきているというお話を聞いております。

できれば補助制度のほうがいいわけでございまして、そういった意味から、要望を含めてチャレンジはしてみたいと考えております。今、間違いない財源としては過疎債だろうということで過疎債を見込んでおりますけれども、可能性があれば民生安定事業のほうもチャレンジしていきたいと考えております。

○議長（大原　昇君）　４番上杉晃央さん。

○４番（上杉晃央君）　私も、防衛省の予算が財務省の予算の中でだんだん縮小されて、過去に助成対象だったものが対象外になるなど、厳しいことは十分承知しておりますけれども、屋外運動場整備という事業でたまたま二つについて調査をするとありましたので、うまくこれらの事業の組み立てをして、もし可能であれば、ぜひチャレンジをしていただきたいと思います。過疎債といいましても、当然、一部返済が出てまいりますので、補助金の導入を図ってまちの財政負担を軽減するということについて、総務部長がおっしゃるように、今後、チャレンジをしていただきたいと思います。

次に、項目の２点目でございますけれども、管内や管外の類似施設の調査をする考え方が示されました。

先ほど、調査にはいろいろな人の多様な意見を反映させることが必要だということで、教育長からそのように答弁いただきました。ところで、この検討会議のメンバーに、行政の方だけが施設を見てきて後から検討委員のメンバーに資料を提示して説明するよりは、百聞は一見にしかずと申しますか、一緒にその施設を実際に見てみて、あそこの施設はここがよかった、こういった面が不十分だったという共通の情報を持った中で意見を整理していくと、よりよいものになるというような観点から、これらのメンバーの皆さんをぜひ同行させるべきだというように私は考えておりますけれども、そういった考え方については、いかがでしょうか。

○議長（大原　昇君）　教育部長。

○教育部長（高木恵一君）　多くの皆さんが仕事を持っておりますので、日にちをかけるということはなかなか難しいこともありますが、近隣の施設であれば何回か場所を選定する中で行って、見ていただくことは可能かと思っております。できるだけ参加していただきます検討委員の皆さんの意向を把握しながら、そういう努力もしていきたいと思っております。日数をかけるのは難しいところもあると思いますが、日帰りでできるような調査については、できるだけ行っていきたいと思っております。

○議長（大原　昇君）　４番上杉晃央さん。

○４番（上杉晃央君）　私も元行政にいましたから思うのですが、使う側から見ると、類似施設がどうなのかという評価については、行政側で調べて出した資料や情報だけではなかなかわかりにくいものもあります。今、教育部長がおっしゃったように、メンバーの皆さんがそんなに自由にならないという制約もあろうかと思いますけれども、せめて管内であれば日帰りでも見ることができますので、できるだけ多くの方に同行していただいて、その中で施設の長短をしっかり見ていただいた中で、美幌町ではどういう施設がよりいいのかということで形をつくっていくことが大切だと思います。

全員が行くということは、仕事の関係でなかなか難しいかと思いますが、できるだけ多くの方が参加できるように調整をしていただいて、施設調査に同行させていただきたいと考えております。

この項目の３点目ですが、整備候補地の選定について、検討会議の中で協議をしたいという先ほどの答弁でありました。

答弁の内容から見ると、現状ではスポーツセンター周辺を有力視していると思われます。もちろん、候補地の一つであると考えますけれども、現在地は、車のない方にとっては利便性がよくないということがあります。町民はいろいろな考え方を持っていますから、多様であることは十分承知しておりますけれども、まちなかに欲しいという考え方もあります。さりとて、まちなかということになると、一定の広さの町有地の確保が難しいという事情もあります。

いずれにしても、候補地の一つとして現在地を考えて検討会議の中で説明しながらということですが、ほかの候補地につきましても、いろいろ検討した結果、最終的にこうなったということで、町民の皆さんに説明するときに説得力のあるような候補地の選定ということが大事ではないかと思います。

再度、候補地の考え方についてお尋ねしたいと思います。

○議長（大原　昇君）　教育長。

○教育長（平野浩司君）　候補地については、もともとこの計画で町長から指示を受けた部分については、基本的には町有地の中での検討という話をされております。用地を購入してまでそこに建てるのは、ましてや、今、上杉議員もおっしゃいましたけれども、まちの中で購入できる土地となると限られますので、町が持っている土地の中で検討をしています。そういう資料も今後検討する検討委員会の中できちんと見せた中で判断していただこうと思っています。

基本的には、つくるだけで終わりではなく、それをきちんと管理するということを考えたときに、維持をするためのものや、そこに人がかかわったら人件費ということを考えることになります。

何度も繰り返しますが、押しつけではなくて、私どもとしては、こういう施設を見て、こういう考えから一つの整理がされているというお話をしたいと思っております。

○議長（大原　昇君）　４番上杉晃央さん。

○４番（上杉晃央君）　厳しい条件の中での判断になってくるかと思いますが、委員の皆さんが集まった中では、こういうところはどうか、ああいうところはどうかという意見が出てくることも予想されますので、皆さんとしっかり議論した中でまとめていただきたいと思います。

先ほどの執行方針の中にもありましたけれども、近年、美幌町出身のオリンピックの選手やパラリンピックの選手が世界のひのき舞台で活躍している、あるいは、子供たちが全国レベルのスポーツ大会でも活躍しているということで、スポーツに対する

町民の関心が非常に高まっていると思いますし、特に子供たちは美幌出身者の活躍に夢や希望を持たれて、将来は世界を目指したいとか意欲が出てきている子供たちが育っていると思います。

そういう意味で、最終的にどの程度の規模の施設になるかわかりませんけれども、美幌町にとっては子供からお年寄りまで使える多目的な運動施設ということで非常に期待の大きな施設でありますので、先ほども話しましたように、町民の意見を十分に吸い上げていただき、そして、議会に対しては、ぜひ比較検討をして、どうしてこの施設にしたのかということをしっかり説明していただきたいと思います。行政側として、総合的に判断した結果、これが美幌町に合った施設ですという結果をできるだけ早い時期に議会に示していただくことを最後に期待して、終わりたいと思います。

特に比較検討の経緯を明らかにするということについてはいかがでしょうか。

○議長（大原　昇君）　町長。

○町長（土谷耕治君）　町民の皆さんのお声を聞いたり、関係団体の皆さんのお声を頂戴したりしながら、かつ、議会には節目、節目にしっかり対応できるように考えていきたいと思っております。

○議長（大原　昇君）　４番上杉晃央さん。

○４番（上杉晃央君）　町長から最後にそういう答弁がありましたので、私の思いも含めて、町民の皆さんとしっかり議論して、議会にもこれぞと言われるような計画をぜひ示していただきたいと思います。

○議長（大原　昇君）　暫時休憩します。

午後　３時５１分　休憩

午後　３時５２分　再開

○議長（大原　昇君）　休憩前に引き続き会議を開きます。

４番上杉晃央さん。

○４番（上杉晃央君）　ボランティア人材の確保対策について答弁いただきました。

実は、平成２８年１０月現在の社会福祉協議会の調査というのは、私は以前からずっとボランティア人材のことを危惧しておりましたので、昨年、美幌町のボランティア連絡協議会の総会において実態調査を社協にお願いして、まとめていただきました。

そこで、ボランティア団体に所属あるいは個人で活動している総数は１，２０７人いらっしゃって、重複を除くと約６４％、そして３６％の方がいろいろな団体と重複していたのです。実人員としては７６３人ということでした。

この１，２０７人に対して７６３人という数字について、町長はどのような感想をお持ちなのか、お尋ねしたいと思います。

○議長（大原　昇君）　ちょっとお待ちください。時間の延長を諮ります。

◎会議時間延長の議決

○議長（大原　昇君）　お諮りします。

もはや午後４時近くになりましたが、あらかじめ会議時間の延長をしたいと思いますが、これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（大原　昇君）　異議なしと認めます。

◎会議時間延長の宣告

○議長（大原　昇君）　したがって、あらかじめ会議時間の延長をすることに決定しました。

◎日程第５２　一般質問

○議長（大原　昇君）　町長。

○町長（土谷耕治君）　人数が多い少ないというのはなかなかわかりにくいのですけれども、私は、このまちはボランティア活動が非常に盛んであると日ごろから思っていますし、そういうことを機会あるごとにお話しさせていただいております。

とりわけ、女性のボランティアの方は物すごく意欲的ですし、明るくて、本当にすばらしい活動をされているのではないかという印象を持っております。

○議長（大原　昇君）　４番上杉晃央さん。

○４番（上杉晃央君）　実質１，２０７人に対して７６３人ということですから、複数の団体に所属して一生懸命やっているというのは、まさにボランティア活動に熱心なまちであるし、その中心は女性が担っているということは、私の思いと共通しています。平均年齢が６８．５歳ですから、このまま年齢が進行すると、５年後は７３．５歳になるのです。

私は、以前も一般質問の中で同じような質問をしたら、町長は、会員も多く熱心だから心配ないと答弁をされていたのですが、私は逆に、この７６３人は、５年後を考えると、美幌町のボランティア活動が大きく転換期を迎えると、すごく危機感を持っております。このままの状態ですと、ボランティアの人材確保をどのようにやるかということを真剣に考えていかないと、大変な状況になると思います。

町長は、その７６３人という数字から、共通の危機感をお持ちになるでしょうか。

○議長（大原　昇君）　町長。

○町長（土谷耕治君）　６８．５歳というと、まだまだお元気な年代ですね。私は、もう少しするとその年代にいくのですが、まだまだ大丈夫だろうと思っております。平均年齢でいうとまだまだだなという思いをしております。

あとは、ボランティアを始める年代の問題もあると思うのです。今、それこそ公務員も含めてより長く働くというのが主流になってきていると思いますが、男性のボランティアがなかなかつながっていかないといいますか、男性のボランティアのなり手がいないということもあると思います。

いずれにしましても、私はそんなに危機感を持っているわけではなくて、今、女性を中心に盛んにボランティアをやっている方の背中を見て、新しい世代は必ずバトンを受け取ってもらえるのではないかという思いでいます。それは楽観的過ぎるのかもしれませんけれども、しっかりとした活動をされていますので、それを見て感動したり、将来的には自分もああいう活動をしたいという方が出てくるのではないかということで、余り危機的には考えておりません。むしろ大丈夫だろうという思いでおります。

○議長（大原　昇君）　４番上杉晃央さん。

○４番（上杉晃央君）　町長はすごく楽観的でいいと思うのですが、町長がおっしゃるように、今、ボランティアをやられている特に女性の方は、相当若いうちから始められて、中には３０年とか４０年ボランティア活動をしているような人たちが、今、７０代後半とか８０代になっているわけです。ですから、元気であればできるのですが、高齢化によって、病気とか認知症とか介護ということで、今やっている方が残念ながら活動の一線から引いていくということが出てきます。私は、この先も今の状況が続いて安心だとは思っていません。そこは、町長と危機感を共有できないのは残念です。

例えば、私は今、ボランティア団体のナルクというところに入っています。これは会員同士の助け合いということでやっているのですが、それ以外に、地域貢献ということで、例えば国保病院とか陸上競技場の花壇の整備、あるいは、町からの要請で若いお母さんたちが行う事業の託児もしています。昨年からは、国保病院の患者が混んできたので、再来機の受け付けや医薬剤のファクスを送ったりする説明の支援をしてほしいということで参加しています。こういう実際のボランティア団体にかかわっていた現場から見ると、人材の確保が非常に

厳しいという状況があると思うのです。

例えば、託児については、フレッシュママセミナーとかママの手作りクッキングとか社会教育学級とか、いろいろな事業の中で子供さんたちをお預かりしていますが、実は、その主力は民生児童委員協議会とナルクなのです。そのうち、民生児童委員協議会がそこの受け皿になって協力してくれています。それ以外のボランティア団体が託児までする余力があるかというと、先ほど言ったように７００人以上いるのですけれども、そういう分野まで応援ができないのです。ボランティア団体というのは、目的が決まっていて活動する団体が多いので、民生児童委員とかナルクのように余力があればいろいろな応援をしますというボランティアの活動者は、実は少ないのです。

こういう実情の中で、ナルクでも５年先に新しい会員が入ってこなかったらどこまで地域貢献ができるのかということを考えますと、主たるボランティア人材の育成は社会福祉協議会の事業の中でやっておりますけれども、行政側も同じような共通認識を持たれて取り組んでいかないと、５年先は大変厳しい状況になるのではないかという危機感を持っています。

町長は、今言ったような事業で、行政がお願いしている分野での困難性があるという認識はお持ちでしょうか。

ボランティアの確保が非常に難しいという現状があるのです。

○議長（大原　昇君）　町長。

○町長（土谷耕治君）　社会福祉協議会とボランティアセンターについても、そういう危機感を多少お持ちになって、今まさにそういう取り組みを始めたということであります。

そういった中で、我々として何ができるか、そういう方々とどうできるかということは、しっかり考えていかなければいけないと思っています。

私は、例えば団体がそういう取り組みを始めたときに、行政の役割としては、強い風が吹くときには表に立って、緩い風のときは後ろから押してあげるということをしっかりやるのが我々の役割なのだろうと思っています。どっぷりそこに入ってというのはなかなか難しいと思いますので、その団体が生き生きとした活動をできるようにどういう支えができるかというところをしっかりとやっていきたいと思っています。

また、ボランティアというのは、余り重たい荷物を背負ってやるということになると、自分を犠牲にしなければいけないということが多分に出てきます。そういうことではなくて、できる範囲で少しずつやっていけるというのがボランティアの原点であって、そこから横のつながりができて、組織化ができてということになっていると思います。私もいろいろと提案したことがあります。現実的にはまだ形になっておりませんけれども、本当にボランティアの皆さんは大変だというのは実感としてよくわかります。ただ、ほかの方に同じようなやり方でというのはなかなか厳しいような気がしますので、最初の取っかかりは、ボランティアの皆さんは、余り重たい荷物を背負わないで気軽に入ってこられるというのが一番ではないかという思いをしております。

○議長（大原　昇君）　４番上杉晃央さん。

○４番（上杉晃央君）　一つには、先ほど触れましたけれども、今、ボランティアをしている年数の長い人は、若いときからやっています。町長が先ほど触れましたが、年金の支給年齢が６５歳で、今は昔と違って高齢期も働くという人たちがふえてきていますから、そう簡単に声をかけても新しいボランティアがふえていかないという悩みは共通にあると思うのです。

そういう中で、町の後方支援で社会福祉協議会の職員人件費の補助や研修会の開催

を協力、支援していくということですけれども、例えば、先ほど例に挙げた母親たちの託児を支援するというときに、ボランティアがいなかったらどうなるかというと、結局、保育士の確保が難しい中で、行政がお金を出してやらなければいけないのです。

私は、ボランティア人材をある程度用意しておいて、それを補っていくという意味で言えば、町が行う事業でもそういう実態にあるということを町長に知っていただきたいのです。

あるいは、国保病院から要請があって、今、火曜日は、ナルクが行って、個人ボランティアの方がたった３人のローテーションで国保の再来機の受け付けをやっています。できれば月曜日も来てほしいという要望があったのですが、ナルクで受けることは現状では厳しいという中で、我々もできることはしっかり受けとめながら、少しでも社会貢献をしたいという思いでやっています。

町がかかわる中でも、ボランティア人材の確保について困難性があるという認識を持っていただく中で、町としては、後方支援ばかりではなく、もちろん社協もやっておりますけれども、大人の背中を見てそういう人材が育っていくという効果もあると思いますが、積極的に町の小中学校でボランティア学習の充実をしてもらうとか、ボランティアの体験とか、あるいは、今、一生懸命活動をしてくれている人たちの活動や功績を皆さんに広く知ってもらうという意味で顕彰して、ボランティアは町にとってありがたいということを町の取り組みとしてできるようなことがあるのではないかと日ごろから思っていました。前面は社協でいいと思うのですけれども、町としてもできることというのは、今言ったようなことを含めていかがでしょうか。

○議長（大原　昇君）　町長。

○町長（土谷耕治君）　後方支援として人件費の補助を出しているというお話をしましたけれども、これはあくまでも一つの例として示しただけです。もちろん大変さはわかりますし、そのことにお金だけを出せばいいとは私どもは全く考えておりません。そんな中で、最近は、我々のＯＢも、自治会長をやってみたり、いろいろな活動もしっかりやっていただいているのではないかと思っております。

また、困難性があるというのも、私はわかっております。ただ、先ほど言ったように、もう少し軽く考えてもいいのではないかというのは、例えば、老人クラブ連合会という大きな組織で子供の登下校時に１０分でも立ってもらえば、１，８００人おりますので、１，８００カ所で見守りをすることができるわけです。ボランティアを余り難しく考えると本当に重くなってしまいますし、できる範囲のことでやっていくというのが第一義だと思いますので、その点については御理解をいただきたいと思っております。

○議長（大原　昇君）　４番上杉晃央さん。

○４番（上杉晃央君）　困難性も承知しているし、余り大変だと思わないでやってほしいと言いますが、実態はそうではなくて、社協の個人ボランティアもふえていかない、そして、各団体の新しい会員もふえていかないということで、今すごく苦労しているという状況だけは共有していただきたいのです。

町としてできることというのは、お金だけを出すからと思っているのではなく、今、社協が中核になって、ボランティアセンターを持っていたり、人材養成をやっていますから、社協がいろいろな課題を抱えているのです。例えば成年後見支援センターとか日常生活自立支援事業という社協の業務もふえていく一方で人材養成をしていくことにはかなりの困難性もありますので、そこは町長も含めて共通認識を持って

いただいて、町としてさらなる社協への支援を通じて、町のできること、あるいは社協のできることをしっかり考えて連携しながら人材を確保していくということが必要だと思います。

最後に、共通で大変な状況にあるということと、町がしっかり社協と連携して取り組んで支援をしていくということについて町長の考え方をお聞きして、終わりたいと思います。

○議長（大原　昇君）　町長。

○町長（土谷耕治君）　社協のみならず、ボランティアセンターに結集する２６団体の皆さんとしっかり手を携えて、この町のボランティアを支えていきたいと思っているところでございます。

○議長（大原　昇君）　これで、４番上杉晃央さんの一般質問を終わります。

本日、予定している一般質問予定者については、明日への日程といたします。

―――――――――――――――――――――

◎延会の議決

○議長（大原　昇君）　諮ります。

本日の会議は、これで延会したいと思いますが、これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（大原　昇君）　異議なしと認めます。

したがって、本日は、これで延会することに決定しました。

―――――――――――――――――――――

◎延会宣告

○議長（大原　昇君）　本日は、これで延会いたします。

午後　４時１３分　延会

美 幌 町 議 会 議 長

署 名 議 員

署 名 議 員